

# 事務事業分析シート（平成25年度）

事務事業名	防災計画費	部課名	区民生活部防災課	課長名	大関
		担当者名	榎本	内線	492
事務事業を構成する小事業名及び予算事業コード（25年度）	防災計画費（01-01-01）				
事務事業の種類	新規事業（25年度 24年度）	建設事業	それ以外の継続事業		
開始年度	昭和 平成 54年度	根拠	災害対策基本法、都震災対策条例、区災害対策		
終期設定	有 無 年度	法令等	基本条例、区防災会議条例、区地域防災計画		
実施基準	法令基準内 都基準内 区独自基準	計画区分	計画	非計画	
行政評価事業体系	分野	安全安心都市[ ]			
	政策	防災・防犯のまちづくり[11]			
	施策	災害時における体制の強化[11-01]			
目的	災害対策全般についての基本的事項を定めることにより、災害対策を総合的かつ計画的に推進し、もって区民の生命、身体及び財産を災害から保護することを目的とする。				
対象者等	区民、荒川区、防災関係機関25（尾久・荒川・南千住警察署、荒川・尾久消防署、荒川下流河川事務所、都水道東部第二支所、都建設局第六建設事務所、都下水道局北部下水道事務所、都交通局荒川電車営業所、陸上自衛隊第一師団、東京電力(株)上野支社、東京ガス(株)東部支店、NTT東日本 - 東京、郵便事業(株)荒川支店、東日本旅客鉄道(株)日暮里駅、日本貨物鉄道(株)隅田川駅、東京地下鉄(株)、首都圏新都市鉄道(株)、京成バス(株)金町営業所、日本通運(株)東京コンテナ支店、ヤマト運輸(株)隅田川コンテナ支店、東京女子医科大学東医療センター、荒川区医師会、荒川区歯科医師会、荒川区薬剤師会、荒川区柔道接骨師会、荒川区獣医師会）				
内容	1 荒川区防災会議は、災害対策基本法（昭和36年法律第223号）第16条の規定に基づき設置され、本部長（区長）及び委員（60名以内）で構成されている。（平成25年度は会長及び委員59名で構成されている。） 2 国又は都の被害想定の変更や、実際に起こった災害から得られた教訓等を踏まえ、荒川区防災会議条例第2条に基づき作成した「荒川区地域防災計画」の見直し、修正を行う。				
経過	平成 4年 6月26日 連絡調整会議開催 平成 4年12月15日 防災会議開催 平成 5年 5月17日 連絡調整会議開催 地域防災計画平成4年版（修正版）発行 平成 7年 3月27日 防災会議開催 阪神大震災による地域防災計画見直し 平成 8年 3月18日 連絡調整会議開催 平成 8年 3月29日 防災会議開催 地域防災計画平成7年度版（修正版）発行 平成11年 4月19日 防災会議開催 地域防災計画平成10年度版（修正版）発行 平成20年 3月13日 防災会議開催 平成20年 7月16日 防災会議開催 平成21年 1月19日 防災会議開催 平成21年 2月23日 東京都協議 平成22年 3月 荒川区地域防災計画(21年修正)公表 平成22年 7月22日 防災会議開催 平成23年 6月29日 防災会議開催 平成23年11月18日 防災会議開催 平成24年 5月14日 防災会議開催 平成24年10月 荒川区防災会議条例改正 定数55 60 平成25年 3月25日 防災会議開催 荒川区地域防災計画（平成25年修正）発行				
必要性	法令等より設置が義務付けられている区の災害対策の根幹となる地域防災計画の策定等を行う。				
実施方法	（ 1直営 ） （ 直営の場合 常勤 非常勤 臨時職員 ） 必要に応じ会議を開催。会長である区長が会務を総理する。				

予算・決算額等の推移	（単位：千円）							
	19年度	20年度	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度	
予算額	3,056	2,215	2,308	1,353	1,237	2,000	1,370	
決算額（25年度は見込み）	119	296	949	128	420	834	1,370	
人件費等	8,113	8,047	3,258	3,488	5,055	5,370		
減価償却費				1,162	2,022	2,259		
【事務分担量】（%）	95	95	40	40	65	65		
合計（ + + ）	8,232	8,343	4,207	4,778	7,497	8,463	1,370	
国（特定財源）	0	0	0	0	0	0	0	
都（特定財源）	0	0	0	0	0	0	0	
その他（特定財源）	0	0	0	0	0	0	0	
一般財源	8,232	8,343	4,207	4,778	7,497	8,463	1,370	
実績の推移	事項名	19年度	20年度	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度
	地域防災計画	調査	調査	作成	公表	調査・修正	作成	公表

# 事務事業分析シート（平成25年度）

予算・決算の内訳	節・細節	平成23年度（決算）		平成24年度（決算）		平成25年度（予算）	
		主な事項		主な事項		主な事項	
		金額（千円）	金額（千円）	金額（千円）	金額（千円）		
	01報酬	防災会議	131	防災会議	145	防災会議	559
	08報償費	医療運営連絡会	78	医療運営連絡会	156	医療運営連絡会	182
	1102食糧費	防災会議、医療運営連絡会賄	78	防災会議、医療運営連絡会賄	38	防災会議、医療運営連絡会賄	73
	1104一般需用費	協定用万年筆	112	協定用万年筆	457	協定用万年筆	517
	12役務費	-	-	防災アンケート郵送料	18	-	-
	14使用料及び賃借料	防災会議会場使用料	21	防災会議会場使用料	20	防災会議会場使用料	39

指標	事務事業の成果とする指標名	指標の推移					指標に関する説明
		22年度	23年度	24年度	25年度 (見込み)	目標値 (26年度)	
標	地域防災計画の作成（完成度）	100	100	100	100	100	以後、随時修正を行っていく。

（問題点・課題）	<ul style="list-style-type: none"> <li>・首都直下地震等による東京の被害想定（24年4月公表）に基づく修正</li> <li>・東京都地域防災計画（24年修正）との整合</li> <li>・荒川区地域防災計画（25年修正）に基づく各種災害対応マニュアルの策定・修正</li> <li>・荒川区災害対策本部震災図上訓練等を通じた実効性の高い各種災害対応マニュアルの策定・修正</li> <li>・「安全安心都市あらかわ」の実現に向けた施策の反映</li> <li>・国民保護計画等との整合</li> <li>・より実効性のある計画としての修正</li> <li>・広域避難場所見直し及び避難所指定後の修正</li> </ul>
他区の実況	（実施 22 区 未実施 0 区）

問題点・課題の改善策検討	
平成25年度に取り組む具体的な改善内容	平成26年度以降に取り組む具体的な改善内容
荒川区地域防災計画は、随時、必要に応じて修正を行う。	荒川区地域防災計画は、随時、必要に応じて修正を行う。
荒川区地域防災計画（25年修正）に基づく各種災害対応マニュアルの策定・修正を行う。	荒川区地域防災計画（25年修正）に基づく各種災害対応マニュアルの策定・修正を行う。
荒川区災害対策本部震災図上訓練の積極的な実施を通して、より実効性の高い災害対応マニュアル等の策定に反映させ、区の災害対応能力の向上を図る。	荒川区災害対策本部震災図上訓練等の継続的な実施による区の災害対応能力の向上を図る。

事務事業の分類		分類についての説明・意見等
25年度	26年度	
重点的に推進	重点的に推進	区の災害対策の基本計画を見直す上で最優先すべきである。

況（要旨）	<ul style="list-style-type: none"> <li>・各町会における避難所の指定</li> <li>・水害時避難マンション等の受入体制(協定)</li> <li>・救援物資に関する協定等</li> <li>・災害時の医療体制の確立</li> </ul>
-------	---

# 事務事業分析シート（平成25年度）

事務事業名	警戒待機制度	部課名	区民生活部防災課	課長名	大関
		担当者名	長岡	内線	492
事務事業を構成する小事業名及び予算事業コード（25年度）	警戒待機事業費（01 - 02 - 01）				
事務事業の種類	新規事業（25年度 24年度）	建設事業	それ以外の継続事業		
開始年度	昭和 平成 56年度	根拠			
終期設定	有 無 年度	法令等			
実施基準	法令基準内 都基準内 区独自基準	計画区分	計画	非計画	
行政評価事業体系	分野	安全安心都市[ ]			
	政策	防災・防犯のまちづくり[11]			
	施策	災害時における体制の強化[11-01]			
目的	応急態勢の確保及び防災センター受付のため				
対象者等	区職員、区民				
内容	<p>業務 夜間及び土・日・祝日において以下の業務を行う。</p> <p>(1) 火災発生時等における防災課職員への連絡 (2) 防災関係機関との通信連絡業務 (3) 会議室利用者への対応 (4) 電話受付 (5) 職員が指示した際の、無線等の訓練補助 (6) パーナーセット等の貸出・返却等による来客対応</p> <p>大規模災害が発生した場合、以下の業務を行う。</p> <p>(1) 災害情報の収集及び初動対応 防災センター内の電話・無線・その他の情報端末を使用し、東京都・防災関係機関(警察署・消防署)等から情報を収集する。 (2) 区民からの問い合わせ対応等 (3) 記録及び災害対策本部への情報の引継ぎ 対応状況を整理し、災害対策本部等に直前まで収集した情報を、引き継ぐ。その後、受託者は、災害対策本部等の業務を補佐する。</p>				
経過	平成11年度以前 区役所4階警戒待機室にて実施 平成12年度～ 防災センター2階の災対宿直室にて実施 平成17年度～ 警戒待機業務を委託 平成19年度～ 委託業者及び管理職常駐				
必要性	防災センターに常時人員を配置し、災害時の防災関係機関等との連絡体制を確保するため必要である。				
実施方法	( 1直営 ) ( 直営の場合 常勤 非常勤 臨時職員 ) 警戒待機時間 平日 17:15～8:30 土・日・祝日 8:30～17:15、17:15～8:30(二交替) 年未年始 8:30～17:15、17:15～8:30(二交替)				

予算・決算額等の推移	(単位：千円)							
	19年度	20年度	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度	
予算額	12,440	12,323	11,899	11,879	11,649	11,588	11,606	
決算額(25年度は見込み)	12,013	11,662	11,649	11,617	11,614	11,571	11,606	
人件費等	769	847	814	872	1,694	1,652		
減価償却費				291	622	1,291		
【事務分担量】(%)	9	10	10	10	20	20		
合計(+ +)	12,782	12,509	12,463	12,780	13,930	14,514	11,606	
国(特定財源)						0	0	
都(特定財源)						0	0	
その他(特定財源)						0	0	
一般財源	12,782	12,509	12,463	12,780	13,930	14,514	11,606	
実績の推移	事項名	19年度	20年度	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度

事務事業分析シート（平成25年度）

予算・決算の内訳	節・細節	平成23年度（決算）		平成24年度（決算）		平成25年度（予算）	
		主な事項	金額（千円）	主な事項	金額（千円）	主な事項	金額（千円）
	0341宿日直手当	警戒待機宿日直手当	4,438	警戒待機宿日直手当	4,438	警戒待機宿日直手当	4,447
1104一般需用費	警戒待機室消耗品	13	警戒待機室消耗品	5	警戒待機室消耗品	20	
13委託料	警戒待機業務委託料	7,040	警戒待機業務委託料	7,006	警戒待機業務委託料	7,016	
14使用料及び賃借料	警戒待機室寝具等リース	123	警戒待機室寝具等リース	122	警戒待機室寝具等リース	123	

指標	事務事業の成果とする指標名	指標の推移					指標に関する説明
		22年度	23年度	24年度	25年度 (見込み)	目標値 (26年度)	

（問題点・課題分析）	<ul style="list-style-type: none"> <li>・発災時における指揮・命令系統の確立</li> <li>・緊急時における担当部署への連絡</li> </ul>
他区の実況	（ 実施 22 区 未実施 0 区 ）

問題点・課題の改善策検討	
平成25年度に取り組む具体的な改善内容	平成26年度以降に取り組む具体的な改善内容
継続して取り組んでいく。	継続して取り組んでいく。

事務事業の分類		分類についての説明・意見等
25年度	26年度	
継続	継続	職員の初期態勢の基本となる事業であり態勢を維持する。

（要旨）	議会議決事項
------	--------

# 事務事業分析シート（平成25年度）

事務事業名	応急活動態勢整備	部課名	区民生活部防災課	課長名	大関
		担当者名	大和田	内線	492
事務事業を構成する小事業名及び予算事業コード（25年度）	応急活動態勢整備（01 - 02 - 02）				
事務事業の種類	新規事業（25年度 24年度）	建設事業	それ以外の継続事業		
開始年度	昭和 平成 56 年度	根拠法令等	荒川区災害対策基本条例、荒川区地域防災計画、荒川区小災害応急対策要綱		
終期設定	有 無 年度				
実施基準	法令基準内 都基準内 区独自基準	計画区分	計画	非計画	
行政評価事業体系	分野	安全安心都市[ ]			
	政策	防災・防犯のまちづくり[11]			
	施策	災害時における体制の強化[11-01]			
目的	大規模な災害の発生に備え、迅速かつ的確な区の初動態勢を確保する。				
対象者等	区職員、防災区民組織本部長				
内容	<ul style="list-style-type: none"> <li>・職員用防災服貸与 区常勤職員全員に防災服を貸与。</li> <li>・職員用の食糧等備蓄 1,600人の食糧1日分（2食分 計3,200食）を備蓄する。</li> <li>・災害時優先PHSの配備 大災害時に一般加入電話・携帯電話に通信規制がかかることを想定し、災害対策本部員間で確実に連絡が取れ、迅速な情報収集と的確な意思決定ができる体制を確保するため、通信規制を受けづらい災害時用PHSを配備している。</li> <li>・上級救命講習会 新規採用した職員を対象に上級救命技能認定講習会を職員課へ執行委任して実施。また資格を保持するため3年毎に再講習の必要があり、技能認定後3年経過した職員を対象に防災課で再講習を行っている。</li> <li>・災害協力井戸設置助成事業 区と協定を締結している災害時協力井戸を設置・改修する場合に、経費の一部を助成する。</li> <li>・災害時地域貢献建築物助成事業 災害時地域貢献建築物に認定された建築物の防災資機材購入費の一部を助成する。</li> <li>・衛星携帯電話の配備（平成25年度一般会計予算） 災害発生時の情報収集手段として衛星携帯電話を1台配備。</li> </ul>				
経過	災害協力井戸設置助成、災害時地域貢献優良建築物助成は防災区民組織の指導育成事業において平成23年度から開始し、24年度から本事務事業に組み替え。				
必要性	災害時の初動態勢を迅速に実施するため、職員の活動態勢を整備する必要がある。				
実施方法	（1直営）（直営の場合 常勤 非常勤 臨時職員）				

予算・決算額等の推移	（単位：千円）							
	19年度	20年度	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度	
予算額	8,792	9,214	9,626	9,270	15,331	13,626	21,878	
決算額（25年度は見込み）	4,963	6,981	7,054	7,444	14,330	9,329	21,878	
人件費等	2,708	4,659	407	436	3,811	3,717		
減価償却費				145	1,400	1,936		
【事務分担量】（%）	46	55	5	5	45	45		
合計（+ +）	7,671	11,640	7,461	8,025	19,541	14,982	21,878	
国（特定財源）						0	0	
都（特定財源）						0	0	
その他（特定財源）						0	0	
一般財源	7,671	11,640	7,461	8,025	19,541	14,982	21,878	
実績の推移	事項名	19年度	20年度	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度
	職員用備蓄食糧の在庫数(食)	3,600	3,600	3,550	3,550	3,200	7,480	7,480

事務事業分析シート（平成25年度）

予算・決算の内訳	節・細節	平成23年度（決算）		平成24年度（決算）		平成25年度（予算）	
		主な事項		主な事項		主な事項	
		金額（千円）	金額（千円）	金額（千円）	金額（千円）		
1101光熱水費	バイク燃料	0	給水車燃料	13	給水車燃料	27	
1104一般需用費	防災服の貸与（新規採用職員等）	94	防災服の貸与（新規採用職員等）外	697	職員向け活動服（検討用）	4,657	
	災害時優先PHS	0	災害時優先PHS	287	災害協力関係機関腕章外	1,614	
	職員用備蓄食糧	0	職員用備蓄食糧	457	職員用備蓄食糧	147	
	上級救命講習会（再講習）教材	702	上級救命講習会教材	916	上級救命講習会教材	1,008	
12役務費	災害時優先PHS通話料	5,525	災害時優先PHS通話料	5,730	PHS通話料・毛布クリーニング	6,693	
13委託料	-	-	給水車洗浄	0	災害時特設公衆電話設置	1,980	
18備品購入	給水車	7,742	-	-	衛星携帯電話	489	
19負担金補助及び交付金	協力井戸助成・災害時地域貢献建築物助成	-	協力井戸助成・災害時地域貢献建築物助成	1,229	協力井戸助成・災害時地域貢献建築物助成	5,250	
27公課費	給水車重量税	13	-	-	給水車重量税	13	

指標	事務事業の成果とする指標名	指標の推移					指標に関する説明
		22年度	23年度	24年度	25年度（見込み）	目標値（26年度）	
標	職員用備蓄食糧充足率	100%	100%	100%	100%	100%	職員1,600人分の備蓄食糧
	職員への防災服等貸与率	100%	100%	100%	100%	100%	防災服所有職員 / 全職員

（問題点・課題分析）	・災害時の職員の役割について、より現実的な整理を行う必要がある。
	（実施 22 区 未実施 区）

問題点・課題の改善策検討	
平成25年度以降に取り組む具体的な改善内容	平成26年度以降に取り組む具体的な改善内容
災害に対処する職員の意識向上に継続して取り組んでいく。	災害に対処する職員の意識向上に継続して取り組んでいく。

事務事業の分類		分類についての説明・意見等
25年度	26年度	
推進	推進	職員の災害時の活動の基本となる事業であり優先度は高い。

（状況）	議会議案
------	------

# 事務事業分析シート（平成25年度）

事務事業名	防災訓練費	部課名	区民生活部防災課	課長名	大関
		担当者名	佐藤	内線	492
事務事業を構成する小事業名及び予算事業コード（25年度）	防災訓練費（01 - 03 - 01）				
事務事業の種類	新規事業（25年度 24年度）		建設事業	それ以外の継続事業	
開始年度	昭和 平成 不明 年度	根拠	荒川区災害対策基本条例		
終期設定	有 無 年度	法令等	荒川区地域防災計画		
実施基準	法令基準内 都基準内 区独自基準	計画区分	計画	非計画	
行政評価事業体系	分野	安全安心都市[ ]			
	政策	防災・防犯のまちづくり[11]			
	施策	災害時における体制の強化[11-01]			
目的	地震の被害を最小限に止めるために、防災訓練を実施し、区及び防災関係機関並びに区民がとるべき防災活動を実践し、市街地での同時多発災害に対応した防災対策の習熟と防災区民組織や各家庭、学校、事業所等の防災意識の高揚を図るとともに、防災関係機関相互の連携・協力体制を強化する。				
対象者等	区民、防災区民組織、区内事業者、区内各協力団体、防災関係機関				
内容	<p><b>【区防災訓練】</b> 東日本大震災後、区民の防災意識が高まっていることから、より実践的な発災対応型訓練として、防災区民組織を主体として、初期消火や救出救護、避難路の確認、安否確認や避難所の開設・運営訓練など、発災時の防災行動力の向上に重点を置いた訓練を実施する。 平成23年度の区防災訓練は、区で指定した避難所への移動・開設を中心とした訓練を実施した。（2校） 平成24年度は引き続き避難所に指定された学校等で避難所開設訓練を5地域（6校）に拡大し実施した。 平成25年度は全小中学校等（37箇所）の一次避難所で、各避難所毎に段階別に分けた訓練を実施する。</p> <p><b>【個別防災訓練】</b> 区、消防署、警察署、都関係機関、民間事業所などの各防災関係機関が、地域防災計画及び各機関の定める防災計画の習熟を目的に個別の震災訓練を実施する。また、各機関の事務分掌により住民に対して訓練指導を行い、機関と住民の協力体制の確立を図る。</p> <p><b>【災対本部訓練】</b> 荒川区地域防災計画の修正に伴い、区職員の災害対応能力の向上を図るため、災害対策本部図上訓練を実施する。平成24年度は新たに設置した運用班への訓練を実施した。（H25.3.19実施 運用班員参加人数38/50名） 平成25年度は災対各部を対象に年3～4回程度の図上訓練の実施を予定している。 &lt;第1回&gt;（日時）H25.5.29（場所）304・305会議室 &lt;第2回&gt;（日時）H25.7.26（場所）304・305会議室</p>				
経過	<p>14年度「非常参集訓練人件費」を統合した。（1,624千円） 15年度会場訓練（西尾久） 1,700人 16年度都区合同訓練（南千住） 3,550人 17年度会場訓練及び市街地発災型訓練 約3,000人 18年度町会防災本部設置及び広域避難場所への避難訓練4,000人 19年度避難所生活体験訓練 約2,950人 20年度会場訓練（区内6会場） 約6,500人（9/7） 21年度荒川区総合震災訓練（尾久の原公園） 約6,000人（9/6） 22年度荒川区総合震災訓練（汐入公園）約5,600人（9/5）</p> <p>22年度特別非常参集訓練 職員約160名参加（1/24） 23年度荒川区震災訓練 尾久消防署管内（赤土小 9/4約500人、尾久宮前小9/4約50人） 荒川消防署管内（二峡小11/6約500人、諏訪台中9/11約200人） 24年度荒川区防災訓練（6箇所実施 延べ2850人参加） 尾久宮前小 9/ 9約600人、第五峡田小 9/15約400人、 諏訪台中 9/23約300人、第二峡田小10/13約600人 原中 10/14約650人、汐入小 11/25約300人 25年度荒川区防災訓練（避難所37箇所で開催予定）</p>				
必要性	区民、防災関係機関との連携や協力体制を強化し、必要な防災活動を実施する上で不可欠である。				
実施方法	（ 2一部委託 ） （ 直営の場合 常勤 非常勤 臨時職員 ） 「荒川区総合訓練実施要領」を作成し、これに基づき各訓練を実施する。 会場設営等を業務委託（入札）				

予算・決算額等の推移	（単位：千円）							
	19年度	20年度	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度	
予算額	12,595	10,457	6,814	7,272	4,498	4,731	16,419	
決算額（25年度は見込み）	3,467	4,408	2,441	4,447	2,890	4,156	16,419	
人件費等	7,076	8,894	7,330	8,284	7,622	7,848		
減価償却費				2,760	2,799	3,711		
【事務分担量】（%）	90	105	90	95	90	95		
合計（ + + ）	10,543	13,302	9,771	15,491	13,311	15,715	16,419	
国（特定財源）						0	0	
都（特定財源）						0	0	
その他（特定財源）						0	0	
一般財源	10,543	13,302	9,771	15,491	13,311	15,715	16,419	
実績の推移	事項名	19年度	20年度	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度
	震災訓練参加者（会場・地域）	11,665	12,201	15,189	13,259	11,772	12,374	14,200

事務事業分析シート（平成25年度）

節・細節	平成23年度（決算）		平成24年度（決算）		平成25年度（予算）	
	主な事項	金額（千円）	主な事項	金額（千円）	主な事項	金額（千円）
0321時間外勤務手当	総合震災訓練従事職員人件費	370	総合震災訓練従事職員人件費	1,054	総合震災訓練従事職員人件費	3,876
07賃金	-	-	-	-	震災訓練従事職員雇用	863
09旅費	-	-	-	-	運用班研修旅費	78
1101光熱水費	訓練資器材燃料費	0	訓練資器材燃料費	11	訓練資器材燃料費	59
1102食糧費	訓練反省会賄い	5	訓練反省会賄い	0	訓練反省会賄い	44
1103賄費	会場訓練等炊出訓練用材料	16	会場訓練等炊出訓練用材料	0	会場訓練等炊出訓練用材料	0
1104一般需用費	訓練消耗品等	505	訓練消耗品等	400	訓練消耗品等	4,147
12役務費	訓練資器材搬送トラック借上げ等	428	訓練資器材搬送トラック借上げ等	693	訓練資器材搬送トラック借上げ等	2,052
13委託料	訓練会場設営委託等	1,565	訓練会場設営委託等	1,998	訓練会場設営委託等	5,300

指	事務事業の成果とする指標名	指標の推移					指標に関する説明
		22年度	23年度	24年度	25年度（見込み）	目標値（26年度）	
標	訓練参加者数	13,259	11,772	12,374	14,200	18,000	参加者（区実施 + 町会実施）
	防災区民組織主催訓練開催率	83	87	92	100	100	実施町会/全町会（再掲）
	避難所開設訓練実施回数	1	2	6	37	37	重点校を定め、運営組織や運営ルールづくりを実施

問題点・課題 （指標分析）	<p>総合震災訓練は、防災区民組織単位のよりきめ細かい訓練へ移行していく。そのために、区民及び各防災区民組織のさらなる意識の高揚が求められる。区は、そのための情報提供、また、技術や物資の提供などの支援をする必要がある。</p> <p>荒川区災害対策本部の機能について、より実効性のあるものを検討する。</p> <p>地震は、時期や時間帯を問わず発生するため、様々な条件下における訓練を行う必要がある。</p> <p>地域によって防災に対する意識に差異があるため、意識向上を目指した地域の実態に即した訓練内容を考慮する必要がある。</p>
	他区の実況 （実施 22 区 未実施 区）

問題点・課題の改善策検討	
平成25年度に取り組む具体的な改善内容	平成26年度以降に取り組む具体的な改善内容
避難所開設を中心とした訓練など継続して実施する。	被災時に起こり得る問題点を検証することで、被害をより少なくすることができる。

事務事業の分類		分類についての説明・意見等
25年度	26年度	
推進	推進	地域の防災力等を高める上で優先度の高い事業である。

議会議況 （要旨）	
--------------	--

事務事業分析シート（平成25年度）

事務事業名	防災普及啓発事業	部課名	区民生活部防災課	課長名	大関
		担当者名	長岡	内線	492
事務事業を構成する小事業名及び予算事業コード（25年度）	防災普及啓発事業（01-04-01）				
事務事業の種類	新規事業	（25年度 24年度）		建設事業	それ以外の継続事業
開始年度	昭和	平成	20年度	根拠	閣議決定
終期設定	有	無	年度	法令等	
実施基準	法令基準内	都基準内	区独自基準	計画区分	計画 非計画
行政評価事業体系	分野	安全安心都市[ ]			
	政策	防災・防犯のまちづくり[11]			
	施策	災害時における体制の強化[11-01]			
目的	毎年1月15日から21日の1週間を「防災とボランティア週間」とし（閣議決定）、災害時におけるボランティア活動及び自主的な防災活動についての認識を深めるとともに、災害への備えの充実強化を図ることとしており、この期間に主旨を区民への周知を図るために行う。				
対象者等	区民及び防災区民組織				
内容	<p>[ 防災講演会の開催 ] 民間の講師又は著名人を招き、講演会を開催する。区民を対象に年に1回行う予定。</p> <p>[ 救急法講習会 ] 区民の救急技術の習得機会を設け、災害時の人的被害の抑制を図る。 平成11年度から、東京消防庁と連携し、「普通・上級救命救急講習会」を開催。</p> <p>[ 防災用品のあっせん ] 災害時に必要となる食糧品や日常生活用品などの防災用品を斡旋する。</p> <p>[ 防災パンフレットの作成 ] 家庭用、子供用、外国人用の防災パンフレットを作成し、防災訓練参加者等に配布するほか窓口配布を行う。</p> <p>[ 家具類の転倒及び落下防止器具取付工事費助成 ] 高齢者のみ世帯又は障害者手帳を所持している方がいる世帯に10,000円を限度に助成する。 【25年度】 高層マンションマニュアルを作成する。</p>				
経過	<p>平成20年度、防災センター事業費から派生。以後、防災普及啓発費で実施。</p> <p>【平成23年度】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>防災講演会「防災まちづくり」（室崎益輝関西学院大学教授） 開催日：平成24年1月12日、会場：サンパール小ホール</li> <li>地域防災リーダー養成講座（尾久消防署長による講話） 平成24年3月7日、会場：東京消防庁第六消防方面本部消防救助機動部隊 東日本大震災でのH1A-レスキュー隊の活動事例紹介、施設・訓練見学、救助用資機材を活用した実技体験等</li> <li>区民向け上級救命講習会（1月15・16日）</li> <li>家具類の転倒及び落下防止器具取付工事費助成事業を補正予算にて計上 @10,000円（上限）×2,800世帯=28,000千円。</li> </ul> <p>【平成24年度】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>区民向け上級救命講習会（1月26・27日）</li> <li>地域防災リーダー養成講座（3月15日）</li> <li>家具類の転倒及び落下防止器具取付工事費助成事業の継続</li> </ul>				
必要性	災害時におけるボランティア活動及び自主的な防災活動についての啓発を図る。				
実施方法	（1直営）（直営の場合 常勤 非常勤 臨時職員）				

予算・決算額等の推移	（単位：千円）							
	19年度	20年度	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度	
予算額		9,091	3,064	3,076	29,670	11,450	11,425	
決算額（25年度は見込み）		1,513	1,218	326	1,617	1,937	11,425	
人件費等					847	1,239		
減価償却費					311	968		
【事務分担量】（%）					10	15		
合計（+ +）		1,513	1,218	326	1,617	10,902	11,425	
国（特定財源）						0	0	
都（特定財源）					1,050	0	1,250	
その他（特定財源）						0	0	
一般財源		1,513	1,218	326	567	10,902	10,175	
実績の推移	事項名							
	区民向け上級救命救急講習会参加者		22	12	29	38	43	50
	防災リーダー養成講座参加者				57	43	104	360
	家具類転倒・落下防止器具取付助成件数					117	85	1,000

# 事務事業分析シート（平成25年度）

予算・決算の内訳	節・細節	平成23年度（決算）		平成24年度（決算）		平成25年度（予算）	
		主な事項		主な事項		主な事項	
		金額（千円）		金額（千円）		金額（千円）	
	08報償費	講師謝礼	80	-	-	講師謝礼	0
	1102食糧費	講師賄い	2	講師賄い	0	講師賄い	1
	1104一般需用費	リーダー・パトロール（シバ）	100	リーダー・パトロール外	462	家庭用防災マニュアル外	1,259
	14使用料及び賃借料	講演会会場使用料	20	講演会会場使用料	0	講演会会場使用料	64
		防災区民組織の指導育成から組替		研修会バス賃借料	80	研修会バス賃借料	101
	19負担金補助及び交付金	家具類の転倒及び落下防止器具取付工事費助成	1,163	家具類の転倒及び落下防止器具取付工事費助成	847	家具類の転倒及び落下防止器具取付工事費助成	10,000
	23償還金利子及び割引料	-	-	高齢者社会対策区市町村包括補助事業補助金超過分の支出	548	-	-

指標	事務事業の成果とする指標名	指標の推移					指標に関する説明
		22年度	23年度	24年度	25年度 (見込み)	目標値 (26年度)	
	地域防災リーダー養成講座受講者延べ人数	57 / 延べ57	43 / 延べ100	104 / 延べ204	360 / 延べ564	360 / 延べ924	防災区民組織(120) × 3人(会長、副会長、防火担当部長)

(問題点・課題分析)	防災区民組織の構成員の高齢化が進んでいる。
(実施状況)	(実施 22 区 未実施 0 区)

問題点・課題の改善策検討	
平成25年度に取り組む具体的な改善内容	平成26年度以降に取り組む具体的な改善内容
地域防災リーダー養成講座の受講者により、防災意識の啓発を図り防災区民組織の充実を図る。	地域防災リーダー養成講座の受講者により、防災意識の啓発を図り防災区民組織の充実を図る。
家具類の転倒及び落下防止器具取付工事助成事業をさらに重点的に取り組み、区民の防災力向上を図る。	家具類の転倒及び落下防止器具取付工事助成事業をさらに重点的に取り組み、区民の防災力向上を図る。

事務事業の分類		分類についての説明・意見等
25年度	26年度	
推進	推進	地域のリーダーの増加と、区民の啓発を図る必要がある。

(状況・要旨)	
---------	--

事務事業分析シート（平成25年度）

事務事業名	防災区民組織の指導育成	部課名	区民生活部防災課	課長名	大関
		担当者名	嶋林・佐藤	内線	492
事務事業を構成する小事業名及び予算事業コード（25年度）	防災区民組織の指導育成（01 - 05 - 01）				
事務事業の種類	新規事業（25年度 24年度）	建設事業	それ以外の継続事業		
開始年度	昭和 平成 51 年度	根拠法令等	荒川区災害対策基本条例、荒川区防災区民組織の育成及び指導に関する要綱、他		
終期設定	有 無 年度				
実施基準	法令基準内 都基準内 区独自基準	計画区分	計画	非計画	
行政評価事業体系	分野	安全安心都市[ ]			
	政策	防災・防犯のまちづくり[11]			
	施策	災害時における体制の強化[11-01]			
目的	地域の防災力を高め、区の災害対策の充実を図るため、防災区民組織や区民レスキュー隊の活動を支援する。また、消火隊やレスキュー隊の合同研修会などを通して、「わが町はわが手で守る」という防災意識の向上を図り、各地域での災害時の行動力と地域協力体制を築く。				
対象者等	区民（防災区民組織、区民消火隊、避難援助体制）				
内容	<p>防災区民組織（120組織）：災害時に備えて、区民が自助互助の精神に基づき、自らの生命と財産を守るとともに被害の軽減に努める。</p> <p>区民消火隊（9隊）：災害時の避難道路沿いの火災を制圧するとともに、防災区民組織の中核的役割を担い、当該地域内の消火活動を行う。</p> <p>&lt;C級ポンプ設置台数&gt; 16台（区民消火隊9台+町会・備蓄倉庫7台）</p> <p>おんぶ作戦（避難援助体制、55組織59体制）：災害時に要援護者を安全に避難させるため、地域ごとに避難援助体制を整備し、非常時に備える。</p> <p>区民レスキュー隊（58組織95体制）：「わが町は、わが手で守る」という意識のもと、災害時に地域の力で区民を救助する。</p> <p>区は、防災区民組織には結成時助成金及び運営助成金、区民消火隊には運営助成金、おんぶ作戦及び区民レスキュー隊には、結成時に助成を行う。</p> <p>H24～25年度に120防災区民組織の装備品の更新するため助成を行う。</p> <p>各防災区民組織の地域での消火活動の強化を図るため、D級消防ポンプの配備・更新を進めている。</p> <p>&lt;D級ポンプ設置台数&gt; 177台（H24年度5台を配備、H25年度15台を配備（更新）予定）</p> <p>火災危険度の高い密集住宅地域の防災区民組織ヘスタンドパイプの配備を進めている。</p> <p>&lt;スタンドパイプ配備台数&gt; 12台（H23年度2台、H24年度10台、H25年度10台配備予定）</p> <p>地域の初期消火能力の向上と防災意識の啓発を図るため防火用のバケツを配備する。</p> <p>H23年度 バケツ20,000個配備、H24年度 バケツ用水利タンク50個配備。</p> <p>地域防災力の向上に資する「東京防災隣組」に認定された団体への支援を行う。</p> <p>&lt;認定団体&gt; 第1回 1団体（西尾久四丁目レスキュー隊）、第2回 3団体（原レスキュー隊他2隊）</p>				
経過	<p>防災区民組織：昭和51年度から結成が開始され、昭和63年度に結成率が100%となり、現在は120町会中、120町会が活動中。（H24年度アウティ自治会結成により119→120）</p> <p>区民消火隊：昭和54年度に都から区に移管。</p> <p>避難援助体制（おんぶ作戦）：昭和58年度に区が国の「障害者福祉都市」の指定を受け、その一環として震災時における障害者等の安全避難策として発足。昭和59年度に最初の体制が活動を開始。</p>				
必要性	区民自らが、「区民の生命・財産を自らが守る」という意識を高め、実践する上で、非常に重要である。				
実施方法	（1直営）（直営の場合 常勤 非常勤 臨時職員）				

予算・決算額等の推移	(単位：千円)							
	19年度	20年度	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度	
予算額	18,900	19,830	65,086	29,941	32,286	34,233	37,868	
決算額（25年度は見込み）	13,377	16,916	50,944	26,955	28,575	30,912	37,868	
人件費等	1,708	2,541	6,108	6,976	8,469	7,848		
減価償却費				2,324	3,110	3,388		
【事務分担当】（%）	20	30	75	80	100	95		
合計（+ +）	15,085	19,457	57,052	36,255	40,154	76,381	75,736	
国（特定財源）						0	0	
都（特定財源）						0	0	
その他（特定財源）				14,000	10,641	2,000	7,000	
一般財源	15,085	19,457	57,052	22,255	29,513	74,381	68,736	
実績の推移	19年度	20年度	22年度	22年度	23年度	24年度	25年度	
区民レスキュー隊数	93	93	93	93	93	95	95	
区民消火隊数	12	11	10	10	10	9	9	

事務事業分析シート（平成25年度）

予算・決算の内訳	節・細節	平成23年度（決算）		平成24年度（決算）		平成25年度（予算）	
		主な事項	金額（千円）	主な事項	金額（千円）	主な事項	金額（千円）
	11(1)光熱水費	区民消防隊活動用燃料	3	区民消防隊活動用燃料	0	区民消防隊活動用燃料	7
11(2)食糧費	-	-	-	-	避難所運営委員会等賄い	41	
1104一般需用費	D級ポンプ購入	10,500	D級ポンプ関連物品	3,198	D級ポンプ関連物品	7,975	
	防火水バケツ	5,094	スタンドパイプ関連物品	1,972	スタンドパイプ関連物品	3,276	
	その他物品購入及び修繕	2,576	その他物品購入及び修繕	3,257	その他物品購入及び修繕	5,857	
13委託料	C級ポンプ保守点検等	217	C・D級ポンプ保守点検	1,111	C・D級ポンプ保守点検等	1,328	
	-	-	-	-	防災地図各戸配布委託等	3,521	
14使用料及び賃借料	本所防災館見学	70	-	-	-	-	
19負担金補助及び交付金	区民消防隊運営助成金	300	区民消防隊運営助成金	270	区民消防隊運営助成金	300	
	防災区民組織運営助成金	8,979	防災区民組織運営助成金	8,964	防災区民組織運営助成金	9,150	
	訓練災害補償掛金等	835	装備品更新助成金等	12,140	装備品更新助成金等	6,413	

指	事務事業の成果とする指標名	指標の推移					指標に関する説明
		22年度	23年度	24年度	25年度 (見込み)	目標値 (26年度)	
標	防災区民組織（組織率）	100	100	100	100	100	区内の120町会すべてに防災区民組織を結成する
	区民レスキュー隊の結成の防災区民組織（組織数）	57	57	58	58	58	58の防災区民組織（町会）に95隊結成している
	町会防災訓練実施率	84.0	87.4	91.7	95.0	100	すべての町会が防災訓練を実施する。

（問題点・課題 指標分析）	<p>おんぶ作戦（避難援助体制）、区民レスキュー隊の結成の促進。 訓練を未実施の町会・自治会がある。 防災区民組織等の資器材の整備。</p>
	<p>（ 実施 22 区 未実施 区 ）</p>
他区の実況	

問題点・課題の改善策検討	
平成25年度に取り組む具体的な改善内容	平成26年度以降に取り組む具体的な改善内容
<p>区報等で防災に関する意識啓発を行うとともに、既設隊への支援を充実する。 町会・自治会が自主的に防災対応訓練や避難所開設訓練をできるよう指導・支援を行う。 区の震災訓練に町会・自治会を取り込んで、運営助成金による資器材の充実を啓発する。</p>	<p>地域の防災に対して、区民の意識を高め、地域の防災力を強化する。</p>

事務事業の分類		分類についての説明・意見等
25年度	26年度	
重点的に推進	重点的に推進	地域の防災力等を高める上で優先度の高い事業である。

議 会 質 問 状 況 （ 要 旨 ）	
--	--

# 事務事業分析シート（平成25年度）

事務事業名	消防団補助等	部課名	区民生活部防災課	課長名	大関
		担当者名	嶋林	内線	492
事務事業を構成する小事業名及び予算事業コード（25年度）	消防団補助等（01 - 06 - 01）				
事務事業の種類	新規事業	（ 25年度 24年度 ）		建設事業	それ以外の継続事業
開始年度	昭和	平成	38	年度	根拠法令等 消防組織法、特別区の消防団の設置等に関する条例、荒川区補助金等交付規則、消防団員福祉共済制度の加入に伴う交付金に関する要綱、消防団員等公務災害等共済基金法
終期設定	有	無		年度	
実施基準	法令基準内	都基準内	区独自基準	計画区分	計画 非計画
行政評価事業体系	分野	安全安心都市[ ]			
	政策	防災・防犯のまちづくり[11]			
	施策	災害時における体制の強化[11-01]			
目的	区の防災対策上重要な役割を担っている消防団や防火防災協会の円滑な活動を支援することにより、区民の生命、身体及び財産を火災から保護するとともに、水害・火災又は地震等の災害を防除し、及びこれらの災害に因る被害を軽減する。				
対象者等	荒川消防団、尾久消防団、荒川防火防災協会、尾久防火防災協会、水防従事者、災害における応急措置業務従事者、民間協力者（消防作業、救急業務、水防従事、災害応急措置）				
内容	<ul style="list-style-type: none"> <li>・消防団や防火防災協会の円滑な運営を図るため、財政支援を行う。</li> <li>・消防操法大会時に成績優秀な分団に区長賞を授与するとともに、消防団始式で優良消防団員を表彰し、団員の意識高揚を図る。</li> <li>・消防団（団員）に対して装備品等の支給を行う。</li> <li>・東京都知事からの諮問をうけて、消防団運営委員会を開催する。</li> <li>・消防団員等公務災害補償等共済基金加入に対する助成を行う。</li> </ul>				
経過	昭和22年	荒川消防団創設			
	昭和36年	尾久消防団創設			
	昭和38年	消防団に対する助成開始			
	昭和50年	防火防災協会に対する助成開始			
必要性	消防団は、地域に密着した防災関係機関として、災害時に出勤したり、区民消火隊や防災区民組織に対する防災指導等を行っている。区としてもその活動を支え、さらに発展させるための支援を行う必要がある。				
実施方法	( 1直営 ) ( 直営の場合 常勤 非常勤 臨時職員 )				

		（単位：千円）						
		19年度	20年度	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度
予算・決算額等の推移	予算額	8,512	8,393	8,793	9,043	10,737	9,609	9,605
	決算額（25年度は見込み）	8,175	8,014	8,557	8,822	10,720	9,516	9,605
	人件費等	2,562	3,812	2,850	3,488	3,811	3,717	
	減価償却費				1,162	1,400	1,614	
	【事務分担量】（%）	30	45	35	40	45	45	
	合計（ + + ）	10,737	11,826	11,407	13,472	15,931	14,847	9,605
	国（特定財源）	0	0	0	0	0	0	0
	都（特定財源）	0	0	0	0	0	0	0
	その他（特定財源）	67	67	0	0	0	0	0
	一般財源	10,670	11,759	11,407	13,472	15,931	14,847	9,605
実績の推移	事項名	19年度	20年度	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度
	消防団員数	416	418	418	485	457	449	

事務事業分析シート（平成25年度）

予算・決算の内訳	節・細節	平成23年度（決算）		平成24年度（決算）		平成25年度（予算）	
		主な事項		主な事項		主な事項	
		金額（千円）	金額（千円）	金額（千円）	金額（千円）		
1102食糧費	消防団運営委員会賄	5	消防団運営委員会賄	5	消防団運営委員会賄	11	
1104一般需用費	消防団装備品外	1,559	消防団装備品外	857	消防団装備品外	938	
12役務費	賞状筆耕料	7	賞状筆耕料	5	賞状筆耕料	10	
14使用料及び賃借料	-	-	消防団運営委員会	3	-	-	
19負担金補助及び交付金	消防団補助	6,530	消防団補助	5,530	消防団補助	5,530	
	消防団員福祉共済制度補助	1,500	消防団員福祉共済制度補助	2,000	消防団員福祉共済制度補助	2,000	
	消防団員等公務災害補償共済	368	消防団員等公務災害補償共済	366	消防団員等公務災害補償共済	366	
	防火防災協会補助	750	防火防災協会補助	750	防火防災協会補助	750	

指標	事務事業の成果とする指標名	指標の推移					指標に関する説明
		22年度	23年度	24年度	25年度 (見込み)	目標値 (26年度)	
	消防団員待機場所のある施設	7	8	10	10	14	消防団分団数（14分団）

問題点・課題 (指標分析)	消防団員の入団促進を図るため、区はPR等の支援を行う。 消防団の分団本部を拡充するため、区は支援を行う。 計画的な資器材の充実を図る必要がある。
	他区の実況 (実施 22 区 未実施 区)

問題点・課題の改善策検討	
平成25年度に取り組む具体的な改善内容	平成26年度以降に取り組む具体的な改善内容
各分団本部は狭いところが多く、公共施設との合築を視野に入れた拡充を検討する。	分団本部を拡充することにより、より充実した地域の消防活動を図れる。

事務事業の分類		分類についての説明・意見等
25年度	26年度	
推進	推進	地域の防災力等を高める上で優先度の高い事業である。

議会議況 (要旨)	
--------------	--

# 事務事業分析シート（平成25年度）

事務事業名	防災広場管理	部課名	区民生活部防災課	課長名	大関
		担当者名	新見	内線	492
事務事業を構成する小事業名及び予算事業コード（25年度）	防災広場管理(01 - 07 - 01)				
事務事業の種類	新規事業（25年度 24年度）	建設事業	それ以外の継続事業		
開始年度	昭和 平成 56年度	根拠	荒川区災害対策基本条例、荒川区防災広場の設置等に関する要綱		
終期設定	有 無 年度	法令等			
実施基準	法令基準内 都基準内 区独自基準	計画区分	計画	非計画	
行政評価事業体系	分野	安全安心都市[ ]			
	政策	防災・防犯のまちづくり[11]			
	施策	防災基盤の整備[11-02]			
目的	現在区内20カ所に整備されている防災広場を適正に管理し、災害時には地域防災活動の拠点として、平常時においては防災訓練や地域コミュニティの場として活用できるように、維持管理を行う。				
対象者等	区民、管理町会関係者				
内容	<ul style="list-style-type: none"> <li>設備（公園灯や時計、フェンス等）の修繕、樹木の剪定、病虫害防除（消毒）、集水桝やU型排水溝の清掃は、区が実施している。</li> <li>日常の管理（清掃等）は、防災区民組織と「荒川区防災広場の維持管理に関する協定」を締結し、該当地域の防災区民組織に委託している。</li> </ul> <p>&lt;防災広場&gt; 20箇所(西尾久三丁目開設後は21箇所)                  H22整備・H23開設 東尾久五丁目防災広場 協定先:東尾久五丁目熊野前町会                  H25整備・H26開設(予定) (仮)西尾久三丁目防災広場 協定先:西尾久三丁目宮元町会</p>				
経過	<ul style="list-style-type: none"> <li>荒川区防災広場の設置等に関する要綱 昭和55年11月2日</li> <li>荒川区防災広場維持管理委託要領 昭和56年10月12日</li> </ul>				
必要性	災害時には地域防災活動の拠点として、平常時においては防災訓練や地域コミュニティの場として活用できるように、維持管理が必要である。				
実施方法	（2一部委託） （直営の場合 常勤 非常勤 臨時職員）  樹木の水やり、設備点検、清掃及び利用に関すること 防災区民組織（町会） 設備修繕、小型防火水槽の点検 区（防災課） 樹木剪定、病虫害防除、排水設備（集水桝、U型排水溝）清掃 区				

予算・決算額等の推移	（単位：千円）							
	19年度	20年度	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度	
予算額	5,847	5,635	5,682	5,644	5,456	5,741	5,118	
決算額（25年度は見込み）	3,515	3,998	3,975	4,488	3,781	4,367	5,118	
人件費等	1,281	424	814	872	1,270	1,239		
減価償却費				291	467	645		
【事務分担当】（%）	15	5	10	10	15	15		
合計（+ +）	4,796	4,422	4,789	5,651	5,518	6,251	5,118	
国（特定財源）			0	0	0	0	0	
都（特定財源）			0	0	0	0	0	
その他（特定財源）			113	154	234	365	382	
一般財源	4,796	4,422	4,676	5,497	5,284	5,886	4,736	
実績の推移	事項名	19年度	20年度	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度
	防災広場の維持管理	19カ所	19カ所	19カ所	20カ所	20カ所	20カ所	20カ所
	防災広場の改修数	0	0	1	3	0	0	0

事務事業分析シート（平成25年度）

予算・決算の内訳	節・細節	平成23年度（決算）		平成24年度（決算）		平成25年度（予算）	
		主な事項	金額（千円）	主な事項	金額（千円）	主な事項	金額（千円）
	1101光熱水費	広場電気、水道料金	834	広場電気、水道料金	937	広場電気、水道料金	1,028
1104一般需用費	維持消耗品・設備修繕	650	維持消耗品・設備修繕	606	維持消耗品・設備修繕	1,085	
12役務費	汚泥処理費	97	汚泥処理費	105	-	-	
13委託料	放置自転車撤去費	0	放置自転車撤去費	0	放置自転車撤去費	4	
	樹木剪定・病虫害防除等	1,193	樹木剪定・病虫害防除等	2,077	樹木剪定・病虫害防除等	2,318	
	排水設備清掃	579	排水設備清掃	642	排水設備清掃	586	
					汚泥処理	97	

指標	事務事業の成果とする指標名	指標の推移					指標に関する説明
		22年度	23年度	24年度	25年度（見込み）	目標値（26年度）	
	防災広場1か所あたりの経費	224,381	189,031	218,328	243,714	255,500	支出額/防災広場数

（問題点・課題分析）	<p>開設以来かなりの年数が経過し、施設の老朽化や土質の劣化、植栽や樹木の育ち過ぎに伴う使い勝手の悪さ等が目立つため、機能維持の観点からも、施設の改修が必要である。</p>
他区の実況	（実施 10 区 未実施 12 区）

問題点・課題の改善策検討	
平成25年度に取り組む具体的な改善内容	平成26年度以降に取り組む具体的な改善内容
昭和57年に防災広場を開設して以来、長い年月が経って工作物の経年劣化が著しい。そのため、計画的な修繕計画を作成し、実施する。	計画的な修繕を行い、広場の維持管理費の平準化を図る。

事務事業の分類		分類についての説明・意見等
25年度	26年度	
継続	継続	現状の維持管理の水準を確保する。

議会議況（要旨）	
----------	--

# 事務事業分析シート（平成25年度）

事務事業名	備蓄倉庫管理	部課名	区民生活部防災課	課長名	大関
		担当者名	長岡	内線	492
事務事業を構成する小事業名及び予算事業コード（25年度）	備蓄倉庫管理（01-08-01）				
事務事業の種類	新規事業（25年度 24年度）		建設事業	それ以外の継続事業	
開始年度	昭和	平成	53年度	根拠	都地域防災計画、都震災予防計画、荒川区地域
終期設定	有	無	年度	法令等	防災計画
実施基準	法令基準内	都基準内	区独自基準	計画区分	計画 非計画
行政評価事業体系	分野	安全安心都市[ ]			
	政策	防災・防犯のまちづくり[11]			
	施策	防災基盤の整備[11-02]			
目的	震災時においては、応急対策用資器材や救助用物資の入手が極めて困難になることが予想されるため、平素から緊急時に必要な資器材や物資等を備蓄し、迅速かつ適切な対応を図る。				
対象者等	荒川区地域防災計画で定めている被害想定に基づく避難者、負傷者及び帰宅困難者等				
内容	<p>1 備蓄倉庫</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・町屋備蓄倉庫（町屋3-27-10）昭和53年築</li> <li>・日暮里備蓄倉庫（西日暮里5-38-2）昭和60年築</li> <li>・汐入公園防災備蓄倉庫（南千住8-13-2）平成19年築</li> <li>・南千住備蓄倉庫（南千住6-45-41）平成8年築</li> <li>・尾久備蓄倉庫（西尾久8-10-5）昭和57年築</li> <li>・荒川防災倉庫（荒川3-3-3）平成23年築</li> </ul> <p>2 主な備蓄物資</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・食糧：乾パン、アルファ化米、粉乳（アレルギー対応のものを含む）等</li> <li>・資器材：組立式トイレ、組立リヤカー、炊飯バーナー等</li> <li>・生活用品：毛布、オムツ、生理用品等</li> <li>・その他：バール、スコップ、手斧等</li> </ul> <p>3 備蓄基準（都区の役割分担に基づく）</p> <p>東京都の被害想定（平成24年4月）に基づき算定                  避難者：116,502人、帰宅困難者：39,287人、合計約155,789人分の食糧等を計画的に確保する。                  ・区の役割（・食糧：1日分 ・粉乳：3日分 ・医療品：2日分）</p> <p>4 医療品</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・医療7点セット等 医師等有資格者の使用する医療セット</li> <li>・日常医薬品セット 避難者自ら使用できるような薬局で売っている薬品のセット</li> </ul>				
経過	昭和53年 都第二次震災予防計画のなかで「震災対策における都区間の役割分担」が策定され、都と区の間で備蓄数量等に関する役割分担が明確化されたことにより、区でも備蓄を開始する。 平成7年 阪神・淡路大震災を契機に、被災者の避難所となる区立小中学校の避難所機能強化の一環として、区立小中学校の余裕教室等を活用した「ミニ備蓄倉庫」を3ヵ年計画（平成7～9年度）により整備。 平成15年 平成16年度予算計上において、大型店舗（イトーヨーカ堂等）との協定により備蓄物資購入数を削減（アルファ化米3,000食等）。（ランニングストック方式の導入） 平成20年 東京都の被害想定を基に備蓄数量の増量を開始。 平成23年 東日本大震災の被害等を踏まえ、備蓄品目・数量等の見直しを実施。				
必要性	震災時においては、応急対策用資器材や救助用物資、その他食料品の入手が極めて困難になることが予想されるため、東京都の算出する被害想定に基づいて備蓄する必要がある。				
実施方法	（1直営） （直営の場合 常勤 非常勤 臨時職員）				

予算・決算額等の推移	（単位：千円）							
	19年度	20年度	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度	
予算額	26,419	49,976	133,748	173,683	28,311	48,224	94,476	
決算額（25年度は見込み）	20,912	35,104	128,488	169,471	21,211	40,913	94,476	
人件費等	2,135	2,541	4,072	4,360	3,811	3,304		
減価償却費				1,453	1,400	2,582		
【事務分担量】（%）	25	30	50	50	45	40		
合計（+ +）	23,047	37,645	132,560	175,284	26,422	46,799	94,476	
国（特定財源）						0	0	
都（特定財源）						0	0	
その他（特定財源）				15,000	13,000	46,000	86,000	
一般財源	23,047	37,645	132,560	160,284	13,422	799	8,476	
実績の推移	事項名	19年度	20年度	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度
	乾パンの入替	25,600食	35,968食	35,968食	35,968食	25,600食	23,040食	35,968
	アルファ化米の入替	22,400食	29,250食	29,250食	29,250食	19,250食	9,400食	77,200
	7点セット等の入替	8組	5組	8組	5組	8組	10組	10組

事務事業分析シート（平成25年度）

節・細節	平成23年度（決算）		平成24年度（決算）		平成25年度（予算）	
	主な事項	金額（千円）	主な事項	金額（千円）	主な事項	金額（千円）
9職員旅費	-	-	玉掛け技能講習会旅費	0	玉掛け技能講習会旅費	5
1101光熱水費	備蓄倉庫等光熱水費	717	備蓄倉庫等光熱水費	796	備蓄倉庫等光熱水費	940
1104一般需用費	備蓄入替分外購入	12,958	備蓄入替分外購入	26,849	備蓄入替分外購入	51,322
	倉庫修繕外	309	倉庫修繕外	120	倉庫修繕外	240
12役務費	7点セット処分手数料	3,033	7点セット処分手数料	188	7点セット処分手数料	58
13委託料	医療7点セット等備蓄資器材保守	2,655	医療7点セット等備蓄資器材保守	2,433	医療7点セット等備蓄資器材保守	5,658
14使用料及び賃借料	尾久備蓄倉庫土地賃借料等	518	尾久備蓄倉庫土地賃借料等	518	尾久備蓄倉庫土地賃借料等	519
18備品購入費	避難所等の備品購入費	1,020	避難所の備品購入費	10,009	避難所の備品購入費	35,676
19負担金補助及び交付金	-	-	玉掛け技能講習会受講料	0	玉掛け技能講習会受講料	58

指 標	事務事業の成果とする指標名	指標の推移					指標に関する説明
		22年度	23年度	24年度	25年度 (見込み)	目標値 (26年度)	
	備蓄食糧の充足率(%)	92	96	98	95	100	東北地方太平洋沖地震の被害等を含め、避難者想定が約16万人に変更となった。25年度以降については、現状を含め再検討する。

（問題点・課題）	<ul style="list-style-type: none"> <li>平成24年4月発表の東京都被害想定に基づいた備蓄計画に加え、荒川区地域防災計画に基づく備蓄計画の見直しを行っていく。</li> <li>現在ある備蓄施設の偏在の解消を図る必要がある。</li> <li>経年で保存期間の切れる物資の入れ替えのための財政負担（特に食糧）が大きい。</li> <li>帰宅困難者対策も検討する必要がある。</li> <li>区内の市場に流通している物品を備蓄物資とする「ランニングストック（流通備蓄）」の促進・検討。</li> </ul>
	他区の実況 （実施 22 区 未実施 0 区）

問題点・課題の改善策検討	
平成25年度に取り組む具体的な改善内容	平成26年度以降に取り組む具体的な改善内容
地域防災計画の改定に伴い首都直下型地震による東京都の被害想定から、備蓄物資の数量・種類等の見直しを行う。	より現実的かつ実態に即した被害想定を踏まえることで適正な備蓄計画を行うよう取り組む。
簡易型トイレを備蓄保管する事により、災害時での非衛生的な環境からの伝染病の発生などを軽減する。	幅広い避難者への対応が可能。
アレルギー対策用の備蓄品の充実	今後も幅広く避難者への対応を検討していく。

事務事業の分類		分類についての説明・意見等
25年度	26年度	
重点的に推進	重点的に推進	荒川区地域防災計画の見直しと併せ、現実的かつ実態に即した備蓄計画を作成・実施する。

議（要旨）問状況	
----------	--

# 事務事業分析シート（平成25年度）

事務事業名	防災無線設置費	部課名	区民生活部防災課	課長名	大関													
		担当者名	大和田	内線	492													
事務事業を構成する小事業名及び予算事業コード（25年度）	防災無線設置費（01-09-01）																	
事務事業の種類	新規事業（25年度 24年度）	建設事業	それ以外の継続事業															
開始年度	昭和 平成 55 年度	根拠																
終期設定	有 無 年度	法令等																
実施基準	法令基準内 都基準内 区独自基準	計画区分	計画	非計画														
行政評価事業体系	分野	安全安心都市[ ]																
	政策	防災・防犯のまちづくり[11]																
	施策	災害時における体制の強化[11-01]																
目的	<p>災害発生時における区民の生命、財産等に及ぶ被害を最小限に食い止めるためには、被害の状況や現状、その後の避難、救援状況などの情報を迅速・的確に把握し、適切な情報を区民に提供することが必要である。</p> <p>また、各防災関係機関が相互に連携し、組織的に活動を行うことが重要となる。しかし、災害時には、通常の連絡手段となる電話回線等に支障が生じることが予想されるため、確実な連絡手段を確保するため、防災無線設備の整備及び活用を図る。</p> <p>防災無線の運用にあたり、電波法に基づく有資格者の育成と適切な防災無線運用のため、無線従事者を養成するための講習を行う。</p>																	
対象者等	区民、防災区民組織、防災関係機関																	
内容	<table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 50%;">1 防災無線設置状況</td> <td style="width: 50%;">2 無線訓練</td> </tr> <tr> <td>固定系屋外子局 104局</td> <td>固定系：毎日定時の時報チャイム放送及び毎月第3水曜日に試験放送を行い、動作及び伝播状況の確認を行っている。</td> </tr> <tr> <td>＼ 個別受信機 163台</td> <td>MCA無線：毎月第3水・木曜日に局間通信を行い、動作及び伝播状況の確認、操作要領の習熟訓練を行っている。</td> </tr> <tr> <td>MCA無線 262台</td> <td rowspan="4">3 保守点検：年間契約により各設備ごと、日常保守と定期点検（年1回）を行っている。</td> </tr> <tr> <td>移動系車載型 6台</td> </tr> <tr> <td>＼ 携帯型 28台</td> </tr> <tr> <td>＼ 可般型 1台</td> </tr> <tr> <td>映像系端末(地域WiMAX) 50台</td> <td></td> </tr> </table>					1 防災無線設置状況	2 無線訓練	固定系屋外子局 104局	固定系：毎日定時の時報チャイム放送及び毎月第3水曜日に試験放送を行い、動作及び伝播状況の確認を行っている。	＼ 個別受信機 163台	MCA無線：毎月第3水・木曜日に局間通信を行い、動作及び伝播状況の確認、操作要領の習熟訓練を行っている。	MCA無線 262台	3 保守点検：年間契約により各設備ごと、日常保守と定期点検（年1回）を行っている。	移動系車載型 6台	＼ 携帯型 28台	＼ 可般型 1台	映像系端末(地域WiMAX) 50台	
1 防災無線設置状況	2 無線訓練																	
固定系屋外子局 104局	固定系：毎日定時の時報チャイム放送及び毎月第3水曜日に試験放送を行い、動作及び伝播状況の確認を行っている。																	
＼ 個別受信機 163台	MCA無線：毎月第3水・木曜日に局間通信を行い、動作及び伝播状況の確認、操作要領の習熟訓練を行っている。																	
MCA無線 262台	3 保守点検：年間契約により各設備ごと、日常保守と定期点検（年1回）を行っている。																	
移動系車載型 6台																		
＼ 携帯型 28台																		
＼ 可般型 1台																		
映像系端末(地域WiMAX) 50台																		
経過	<p>昭和55年度 固定系・移動系無線設置</p> <p>昭和62年度 固定系デジタル化</p> <p>平成元年度 固定系ナロー化、移動系デジタル化・ナロー化、各種無線増設、地域防災無線設置</p> <p>平成10年度 固定系屋外子局チャイムメロディー変更</p> <p>平成21年度 映像系端末(地域WiMAX)を導入</p> <p>平成22年度 地域防災無線に代わり、MCA無線を219台導入（24年度から262台）</p>																	
必要性	災害時には、通常の連絡手段となる電話回線等に支障が生じることが予想されるため、確実な連絡手段を確保するため、防災無線設備の整備及び活用を図る。																	
実施方法	<p>（2一部委託） （直営の場合 常勤 非常勤 臨時職員）</p> <p>災害時には、通常の連絡手段となる電話回線等に支障が生じることが予想されるため、確実な連絡手段を確保するため、防災無線設備の整備及び活用を図る。</p>																	

予 算・決 算 額 等 の 推 移	（単位：千円）							
	19年度	20年度	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度	
予算額	43,839	53,433	79,759	55,989	54,337	66,215	73,905	
決算額（25年度は見込み）	39,752	27,769	72,752	35,565	48,604	63,381	73,905	
人件費等	2,989	2,541	4,886	5,232	4,235	3,717		
減価償却費				1,743	1,555	2,904		
【事務分担量】（％）	35	30	60	60	50	45		
合計（+ +）	42,741	30,310	77,638	42,540	54,394	70,002	73,905	
国（特定財源）			30,000			0		
都（特定財源）						0		
その他（特定財源）				35,000	43,000	66,000	73,000	
一般財源	42,741	30,310	47,638	7,540	11,394	4,002	905	
実 績 の 推 移	事項名	19年度	20年度	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度
	無線従事者養成講習会受講者(2・3級)	1人	3人	4人	4人	2人	3人	4人
	MCA無線配備数(22年度から)	-	-	-	239台	239台	262台	262台
	防災行政無線屋外子局(移設数)	1台	2台	0台	0台	0台	1台	2台
	スピーカー交換数	0台	25台	0台	0台	0台	0台	0台

事務事業分析シート（平成25年度）

節・細節	平成23年度（決算）		平成24年度（決算）		平成25年度（予算）	
	主な事項	金額（千円）	主な事項	金額（千円）	主な事項	金額（千円）
職員旅費			無線免許講習会受講旅費	1	無線免許講習会受講旅費	3
光熱水費	固定系屋外子局電気料	131	固定系屋外子局電気料	145	固定系屋外子局電気料	174
一般需用費	修繕等	392	修繕等	1,053	修繕等	430
役務費	防災無線電波利用料	1,727	防災無線電波利用料外	1,830	防災無線電波利用料外	1,879
	移動無線センター利用料(MCA)	7,528	移動無線センター利用料(MCA)	7,510	移動無線センター利用料(MCA)	8,253
	WiMAX回線使用料	9,677	WiMAX回線使用料	9,677	WiMAX回線使用料	10,080
委託料	防災情報システム保守管理委託	15,679	防災情報システム保守管理委託	25,463	防災情報システム保守管理委託	21,190
	屋外子局音声到達調査委託	1,565	屋外子局音声到達調査委託	1,575	防災情報システム調査委託外	7,122
使用料及び賃借料	MCA無線設備機器リース料	11,643	MCA無線設備機器リース料	12,913	MCA無線設備機器リース料	14,251
工事請負費	-	-	屋外子局移設工事費	3,150	屋外子局移設工事費	7,854
備品購入費	-	-	-	-	デジタルトランシーバー購入	2,541
負担金補助及び交付金	屋外子局電気料相当負担金	65	屋外子局電気料相当負担金	64	屋外子局電気料相当負担金	128

指	事務事業の成果とする指標名	指標の推移					目標値 (26年度)
		22年度	23年度	24年度	25年度 (見込み)	26年度	
標	無線従事資格者数	89	90	93	97	120	

問題点・課題 (指標分析)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・高層建築物の増加などにより、街並みが大きく変化し、防災行政無線屋外子局が聴き取りにくい地域が出てきている。</li> <li>・防災行政無線屋外子局のスピーカー取り付け部分が経年劣化によるものとみられる腐食があり、順次取り替えの必要がある。</li> <li>・区職員等へ、地域WiMAXを利用したテレビ会議システムの操作等を習熟する必要がある。</li> <li>・地域防災無線(800MHz帯)の電波使用停止に伴い、MCA無線機への更新を行ったことに伴い、無線設置場所の管理者・区職員等が無線操作を習熟する必要がある。</li> </ul>
	他区の実況 (実施 22 区 未実施 区)

問題点・課題の改善策検討	
平成25年度に取り組む具体的な改善内容	平成26年度以降に取り組む具体的な改善内容
MCA無線、及び地域WiMAXを活用した防災無線による新体制での無線訓練等の充実を図る。	新システムであるMCA無線及び地域WiMAXの、使用者の無線操作のレベルアップを図る。
屋外スピーカーの音声到達調査を行い、今後の屋外スピーカーの増設・移設等に役立てる。	計画的に屋外スピーカーの音声到達調査を行うことにより、現状の把握及び改善を行う。

事務事業の分類		分類についての説明・意見等
25年度	26年度	
継続	継続	災害時の区民への有力な情報連絡手段であり優先度は高い。 長年使用してきた地域防災無線をMCA無線へ更新したことにより、無線操作の周知を充実させるため、訓練等で積極的に使用していくことが必要である。

議 会 要 旨 問 状	
----------------------------	--

事務事業分析シート（平成25年度）

事務事業名	地域設置消火器整備		部課名	区民生活部防災課	課長名	大関
			担当者名	新見	内線	492
事務事業を構成する小事業名及び予算事業コード（25年度）		地域設置消火器整備（01-10-01）				
事務事業の種類	新規事業	（25年度 24年度）	建設事業	それ以外の継続事業		
開始年度	昭和	平成	47年度	根拠		
終期設定	有	無	年度	法令等		
実施基準	法令基準内	都基準内	区独自基準	計画区分	計画	非計画
行政評価事業体系	分野	安全安心都市[ ]				
	政策	防災・防犯のまちづくり[11]				
	施策	防災基盤の整備[11-02]				
目的	初期消火の実効性を高めるため、地域に消火器を配備し被害の拡大防止と防災意識の高揚を図る。					
対象者等	区民全般					
内容	<p>1 地域設置消火器（粉末消火器10型）</p> <p>(1) 建造物設置型（民家の塀等に設置し、主に家屋等の初期消火に用いる）</p> <p>(2) 街路設置型（災害対策上重要となる路線に対し設置し、主に車両火災の初期消火に用いる）</p> <p>2 本数 10型：建造物設置3,189本、街路設置型886本、計4,075本</p> <p>50型：559本</p> <p>3 事業内容</p> <p>(1) 消火器の保守点検（年1回）</p> <p>(2) 耐用年数の経過した消火器の順次更新 （H24年度10型1,563本・50型99本、H25年度10型2,028本・50型448本）</p> <p>(3) 地域設置消火器の修繕及び消火器薬剤詰替</p> <p>(4) 区配布大型粉末消火器（50型）の消火器薬剤詰替 平成22年度より、雨による腐食対策のため消火器カバーを配付</p> <p>(5) 町会及び個人等の所有の消火器の薬剤を補充 消火活動に使用した場合や防災区民組織（町会等）の訓練で使用した消火器の薬剤を補充し、地域の初期消火体制の維持を図る。</p>					
経過	昭和47年度	地域に消火器の配備事業開始（2,000本設置）				
	昭和55年度	「大地震に関する延焼火災の防止等に関する条例」制定				
	昭和61年度	増配備（2,000本増設置）				
	平成7年度	街路設置型消火器整備の本格整備開始				
	平成13年度	都震災対策条例の制定（都震災予防条例廃止） 荒川区災害対策基本条例制定				
	平成24年度	消火器維持管理の規定改正により耐用年数の経過した消火器を順次更新				
必要性	地域に消火器を配備することは、発災時の初期消火の実効性を高める、被害の拡大防止にとって、非常に重要である。さらに区民の防災意識の高めるのに必要である。					
実施方法	（2一部委託） （直営の場合 常勤 非常勤 臨時職員） 委託内容 消火器保守、薬剤詰替、街路設置型消火器設置等					

		(単位：千円)						
予算・決算額等の推移		19年度	20年度	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度
	予算額	17,159	18,535	21,512	24,859	14,536	20,819	55,192
	決算額（25年度は見込み）	11,388	12,598	13,630	10,364	3,826	16,176	55,192
	人件費等	2,989	3,388	1,222	1,308	2,541	2,478	
	減価償却費				436	933	1,129	
	【事務分担量】（%）	35	40	15	15	30	30	
	合計（+ +）	14,377	15,986	14,852	12,108	7,300	19,783	55,192
	国（特定財源）	0	0	0	0	0	0	0
	都（特定財源）	0	0	0	0	0	0	0
	その他（特定財源）	0	0	0	9,000	3,000	17,000	55,000
一般財源	14,377	15,986	14,852	3,108	4,300	2,783	192	
実績の推移	事項名	19年度	20年度	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度
	地域設置10型消火器交換数(本)	8	8	158	649	374	1,467	2,028
	消火器保守	年1回	年1回	年1回	年1回	年1回	年1回	年1回
	地域設置消火器定期修繕(件)	579	477	1,184	272	0	0	0
	消火器薬剤補充(件)	15	35	47	44	20	30	30

事務事業分析シート（平成25年度）

予算・決算の内訳	節・細節	平成23年度（決算）		平成24年度（決算）		平成25年度（予算）	
		主な事項	金額（千円）	主な事項	金額（千円）	主な事項	金額（千円）
	一般需用費	地域設置消火器修繕(詰替え)等	165	地域設置消火器修繕(詰替え)等	318	地域設置消火器修繕(詰替え)等	2,888
	地域設置消火器購入	2,022	消火器更新(規定改正)	10,931	消火器更新(規定改正)	49,506	
委託料	消火器保守委託	41	消火器保守委託	2,202	消火器保守委託	2,798	
備品購入費	街路設置型消火器格納箱購入	0	街路設置型消火器格納箱購入	2,725	-	-	

指標	事務事業の成果とする指標名	指標の推移					指標に関する説明
		22年度	23年度	24年度	25年度 (見込み)	目標値 (26年度)	
	地域設置消火器数	4,609	4,700	4,634	4,700	4,700	設置基準は満たしているが、現状の数値を維持する。

(問題点・課題分析)	消火器を設置している家屋等が、建て直しや取り壊しされる場合の消火器設置場所の確保。
他区の実況	(実施 22 区 未実施 区)

問題点・課題の改善策検討	
平成25年度に取り組む具体的な改善内容	平成26年度以降に取り組む具体的な改善内容
新たな地域設置型消火器の設置方法について検討する。	新たな地域設置型消火器の設置方法に伴い、地域の初期消火能力の向上を図る。

事務事業の分類		分類についての説明・意見等
25年度	26年度	
継続	継続	地域の防火力を高めるためにも優先度の高い事業である。

議会議況(要旨)	
----------	--

# 事務事業分析シート（平成25年度）

事務事業名	避難道路標識管理	部課名	区民生活部防災課	課長名	大関
		担当者名	新見	内線	492
事務事業を構成する小事業名及び予算事業コード（25年度）	避難道路標識管理（01 - 10 - 02）				
事務事業の種類	新規事業（25年度 24年度）	建設事業	それ以外の継続事業		
開始年度	昭和 平成 49 年度	根拠	都震災対策条例、荒川区地域防災計画		
終期設定	有 無 年度	法令等			
実施基準	法令基準内 都基準内 区独自基準	計画区分	計画	非計画	
行政評価事業体系	分野	安全安心都市[ ]			
	政策	防災・防犯のまちづくり[11]			
	施策	防災基盤の整備[11-02]			
目的	大地震が発生した場合、都は区民が円滑かつ安全に避難できるように広域避難場所や避難道路を指定している。また、区は避難の方法として防災区民組織単位で避難をするよう働きかけており、避難場所に至る中継場所として学校や公園等を一時集合場所として指定している。本事業はこれらの施設等に設置した標識の維持管理を行う。				
対象者等	避難する住民				
内容	<p>&lt;現況&gt;</p> <p>避難道路 危険地域及びその他の地域にあって、住民を避難場所へ安全に避難させる道路として都が指定。（幅員15m以上・避難場所まで3km以上等）2系統5路線6.9km 標識本数14本</p> <p>広域避難場所 大地震火災時の市街地大火から都民の生命を守るため、あらかじめ安全な場所を確保する。6ヶ所（区内3、区外3） 標識本数 13本</p> <p>一時集合場所 火災の延焼などで危険が迫った場合に、町会単位で集団を形成し、避難所や避難場所に避難するために一時的に集合する場所として区が指定する。 平成24年度現在、55カ所指定</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>避難場所・避難道路標識の設置、財産権は都が、維持管理と一時集合場所標識については区が実施している。</li> <li>避難道路標識(吊下式)の老朽化により撤去し、代わりに東京電力の地上機器への避難シールを設置している。 5枚(H25年度道路標識1本撤去・避難シール2枚設置予定)</li> <li>平成25年度は一時集合場所(小中学校等を除く)21箇所へのソーラー式LED照明灯を整備する。</li> </ul>				
経過	<p>S 4 9 都震災予防計画に基づき、広域避難場所及び避難道路を指定。放射11号線と尾竹橋通りに標識設置。</p> <p>S 6 0 旭電化跡地を指定。避難道路標識、避難場所標識設置。一時集合場所の指定。</p> <p>H 4 谷中墓地を広域避難場所に指定する。（荒川D南岸は廃止）</p> <p>H 1 4 都が広域避難場所の見直しを行い、区内一部町会の広域避難場所が変更となる。</p> <p>H 1 6 一時集合場所の指定見直し、新たな指定。（旧38カ所 新55カ所）</p> <p>H 2 0 都が広域避難場所の一部を変更。</p> <p>H 2 0 ~ 標識の一部に外国語表記を追加。</p>				
必要性	大地震等の災害時には、区民の生命に危険が及ぶことが予想される。このため、区民が一時集合場所、広域避難場所等に、円滑かつ安全に避難できるように、これらの施設等に設置した標識の維持管理を行うことは必要である。				
実施方法	<p>（3委託）（直営の場合 常勤 非常勤 臨時職員）</p> <p>委託内容 避難道路標識撤去、避難道路標識清掃（民間業者）</p>				

	（単位：千円）							
	19年度	20年度	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度	
予算・決算額等の推移	予算額	1,280	1,182	1,729	1,579	1,247	1,478	32,221
	決算額（25年度は見込み）	153	847	392	1,083	389	0	32,221
	人件費等	683	1,271	407	436	423	413	
	減価償却費				145	156	161	
	【事務分担量】（%）	8	15	5	5	5	5	
	合計（+ +）	836	2,118	799	1,664	968	574	32,221
	国（特定財源）	0	0	0	0	0	0	0
	都（特定財源）	0	0	0	0	0	0	0
	その他（特定財源）	0	0	0	0	0	0	30,000
	一般財源	836	2,118	799	1,664	968	574	2,221
実績の推移	事項名	19年度	20年度	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度
	避難シール設置数	0	0	1	3	5	7	
	避難場所標識数	12	12	13	13	13	13	
	避難道路標識数	16	16	15	14	14	13	
	一時集合場所看板(外国語)	0	1	1	2	3	3	

事務事業分析シート（平成25年度）

予算・決算の内訳	節・細節	平成23年度（決算）		平成24年度（決算）		平成25年度（予算）	
		主な事項	金額（千円）	主な事項	金額（千円）	主な事項	金額（千円）
		1104一般需用費	標識修繕	0	標識修繕	0	標識修繕
13委託料	標識・シール清掃委託	0	標識・シール清掃委託	0	標識・シール清掃委託	195	
	一時集合場所看板設置(外国語)	189	一時集合場所看板設置(外国語)	0	一時集合場所看板設置(外国語)	189	
			避難道路標識撤去	0	避難道路標識撤去	305	
	避難シート設置	200	避難シート設置	0	避難シート設置	200	
	標識設置	0	標識設置	0	標識設置	300	
15工事請負費	-	-	-	-	ソーラー照明灯設置	30,792	

指標	事務事業の成果とする指標名	指標の推移					指標に関する説明
		22年度	23年度	24年度	25年度 (見込み)	目標値 (26年度)	
	一時集合場所看板設置率	100	100	100	100	100	一時集合場所（55カ所）

（問題点・課題分析）	<ul style="list-style-type: none"> <li>・老朽化した避難場所標識の補修の必要がある。</li> <li>・広域避難場所である「尾久・田端操車場」については、避難場所への侵入口確保の問題・避難場所の線路等の障害物への対応等を協議する必要がある。</li> </ul>
他区の実況	（実施 22 区 未実施 区）

問題点・課題の改善策検討	
平成25年度に取り組む具体的な改善内容	平成26年度以降に取り組む具体的な改善内容
避難場所標識の順次補修を行う。	避難場所標識の順次補修を行う。

事務事業の分類		分類についての説明・意見等
25年度	26年度	
継続	継続	現状の維持・管理の水準を確保する。

況議（要旨）	議（要旨）
--------	-------

# 事務事業分析シート（平成25年度）

事務事業名	防災広場整備	部課名	区民生活部防災課	課長名	大関
		担当者名	新見	内線	492
事務事業を構成する小事業名及び予算事業コード（25年度）	防災広場整備費（02-01-01）				
事務事業の種類	新規事業（25年度 24年度）		建設事業	それ以外の継続事業	
開始年度	昭和	平成	56年度	根拠	荒川区災害対策基本条例、荒川区防災広場の設置等に関する要綱、荒川区地域防災計画
終期設定	有	無	年度	法令等	
実施基準	法令基準内	都基準内	区独自基準	計画区分	計画 非計画
行政評価事業体系	分野	安全安心都市[ ]			
	政策	防災・防犯のまちづくり[11]			
	施策	防災基盤の整備[11-02]			
目的	災害時の消火活動に必要となる小型防火水槽や、防災井戸、トイレ対応マンホール等を設置し、地域防災活動の拠点として、また平常時は防災訓練や地域コミュニティの場として活用する広場を、地域危険度の高い地域等に設置していく。				
対象者等	区民及び防災区民組織				
内容	<p>&lt;要綱による設置基準・防災広場用地取得基準&gt;</p> <p>地域危険度が5または4の地域で、特に消防水利の不足地域であること                  用地の規模が、概ね300㎡～500㎡であること                  防災活動を円滑に行える道路に面すること                  維持管理を受託する防災区民組織があること</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・防災広場 20箇所（H22整備・H23開設 東尾久五丁目防災広場）                      H25年度整備・H26年度開設予定（仮）西尾久三丁目防災広場（旧小台橋ひろば館敷地）</li> <li>・防災井戸 38箇所（防災広場18箇所、公園・児童遊園11箇所、小中学校7箇所、その他2箇所）                      H22整備 防災広場3箇所（東尾久五丁目、町屋八丁目、西日暮里一丁目）、熊野前南児童遊園                      H25整備（仮）西尾久三丁目防災広場、荒川五西グリーンスポット</li> <li>・小型防火水槽 82箇所（防災広場、公園・児童遊園等に設置 容量5t=80箇所、10t=1箇所、3t=1箇所）                      H22整備 防災広場2箇所（東尾久五丁目、町屋八丁目） H25整備 荒川五西グリーンスポット</li> </ul>				
経過	昭和52年 都の事業として開始 昭和53年 区に事務移管 平成12年 新たな区基本計画においても「災害に強いまち」の一環として位置付けをする。 同計画で整備目標を29カ所（地域危険度5または4の町丁目数の計）とした。 平成15年 第5回地震に関する地域危険度想定調査結果公表。 これにより、荒川区内の地域危険度5または4の町丁目数の計は25カ所となる。 平成21年 第6回地震に関する地域危険度想定調査結果公表。 これにより、荒川区内の地域危険度5または4の町丁目数の計は32カ所となる。				
必要性	地域危険度の高い地域等に設置して、災害時の地域防災活動の拠点として整備するため。				
実施方法	（1直営） （直営の場合 常勤 非常勤 臨時職員）				

予算・決算額等の推移	（単位：千円）							
	19年度	20年度	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度	
予算額	10,925	0	0	25,033	0	0	53,519	
決算額（25年度は見込み）	8,675	0	0	22,701	0	0	53,519	
人件費等	1,281			0	0	0		
減価償却費				0	0	0		
【事務分担量】（%）	15			0	0	0		
合計（+ +）	9,956	0	0	22,701	0	0	0	
国（特定財源）	2,770						4,876	
都（特定財源）	1,385						2,438	
その他（特定財源）	3,000						44,000	
一般財源	2,801	0	0	22,701	0	0	2,205	
実績の推移	事項名	19年度	20年度	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度
	防災広場の整備数	0	0	0	1	0	0	1
	小型防火水槽の整備数	0	0	0	2	0	0	1

事務事業分析シート（平成25年度）

予算・決算の内訳	節・細節	平成23年度（予算）		平成24年度（決算）		平成25年度（予算）	
		主な事項	金額（千円）	主な事項	金額（千円）	主な事項	金額（千円）
	15工事請負費	-	-	-	-	(仮)西尾久三丁目防災広場整備工事	38,998
		-	-	-	-	町屋二丁目防災広場砂入替工事	1,382
		-	-	-	-	(仮)荒川五丁目グリーンスポット防災設備設置工事	13,139

指	事務事業の成果とする指標名	指標の推移					指標に関する説明
		22年度	23年度	24年度	25年度 (見込み)	目標値 (26年度)	
標	防災広場の整備箇所	20	20	20	21	21	平成25年度西尾久三丁目防災広場整備
	防災広場の整備箇所 (地域危険度5または4の町丁目を再掲)	19	19	19	19	22	平成20年度地域危険度見直し
	防災広場整備進捗率%	59	59	59	59	69	目標数22地域/危険度5または4の町丁目内の広場32

問題点・課題 (指標分析)	防災広場用地として適地に該当する用地の取得が困難である。
	他区の実況 (実施 10 区 未実施 12 区)

問題点・課題の改善策検討	
平成25年度に取り組む具体的な改善内容	平成26年度以降に取り組む具体的な改善内容
用地情報を積極的に活用する。	防災広場の進捗の進展を図る。

事務事業の分類		分類についての説明・意見等
25年度	26年度	
継続	継続	災害時の地域活動拠点として、整備する必要がある。

議会議況 (要旨)	
--------------	--

# 事務事業分析シート（平成25年度）

事務事業名	I P カメラ管理費	部課名	区民生活部防災課	課長名	大関
		担当者名	長岡	内線	492
事務事業を構成する小事業名及び予算事業コード（25年度）	高所（I P）カメラ管理費（01-11-01）				
事務事業の種類	新規事業（25年度 24年度）		建設事業	それ以外の継続事業	
開始年度	昭和 平成 14 年度	根拠	荒川区災害対策基本条例		
終期設定	有 無 年度	法令等			
実施基準	法令基準内 都基準内 区独自基準	計画区分	計画	非計画	
行政評価事業体系	分野	安全安心都市[ ]			
	政策	防災・防犯のまちづくり[11]			
	施策	防災基盤の整備[11-02]			
目的	災害発生時における、区民の生命・財産等に及ぶ被害を最小限に抑えるためには、被害規模や地域を迅速に把握することが重要となる。 既存の防災無線設備のほかに、被災状況を映像として捉える事が可能な高所カメラを整備することで、災害発生時に情報の収集や応援要請に役立てるため。				
対象者等	区、防災関係機関				
内容	区内超高層建築物（5地点）の屋上に高所（I P）カメラを7基設置し、災害時において、区全体の被害規模、被害の大きい地区等をリアルタイムで把握し、効率的な応急活動態勢の確立に役立てる。 <b>【設置場所】</b> 1 町屋五丁目住宅（区民住宅） 1基：町屋5-9-2 （三菱社製） 2 リーデンスタワー（民間施設） 1基：東日暮里5-16-1 （三菱社製） 3 マークスタワー（民間施設） 3基：荒川7-46-1 （キャノン社製） 4 センターまちや（民間施設） 1基：荒川7-50-9 （キャノン社製） 5 アクレスティ南千住（民間施設） 1基：南千住7-1-1 （三菱社製） <b>【配信】</b> 「マークスタワー」と「センターまちや」からの映像は、区内各警察署及び各消防署へ画像の配信を行い、災害時の応急活動等に役立てる。				
経過	平成15年 9月プロポーザル方式による業者選定、12月業者決定 平成16年 2月工事着工 3月末工事完了 平成16年 4月運用開始（町屋五丁目住宅、リーデンスタワー、リバーハーブタワー） 平成19年 3月設置（マークスタワー、センターまちや） 平成19年 4月運用開始 平成19年5・6月警察・消防署と協定締結し配信開始 平成21年12月リバーハーブタワーの高所カメラをアクレスティ南千住に移設				
必要性	災害発生時、区全域の被害状況を映像により確認することで、災害対策本部長が迅速かつ的確に災害対策活動や応援要請についての判断、指示を行えるようにするため。				
実施方法	（1直営） （直営の場合 常勤 非常勤 臨時職員）				

予算・決算額等の推移	（単位：千円）							
	19年度	20年度	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度	
予算額	3,236	3,298	4,447	2,343	3,764	1,456	1,272	
決算額(25年度は見込み)	619	968	2,780	1,145	3,232	1,264	1,272	
人件費等	2,220	1,694	2,036	2,180	1,694	1,652		
減価償却費				726	622	1,291		
【事務分担当】（%）	26	20	25	25	20	20		
合計（+ +）	2,839	2,662	4,816	4,051	5,548	4,207	1,272	
国（特定財源）						0	0	
都（特定財源）						0	0	
その他（特定財源）						0	0	
一般財源	2,839	2,662	4,816	4,051	5,548	4,207	1,272	
実績の推移	事項名	19年度	20年度	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度
	高所カメラ台数(基)	7	7	7	7	7	7	7

事務事業分析シート（平成25年度）

予算・決算の内訳	節・細節	平成23年度（決算）		平成24年度（決算）		平成25年度（予算）	
		主な事項	金額（千円）	主な事項	金額（千円）	主な事項	金額（千円）
	1101光熱水費	電気料金（町屋5丁目住宅）	8	電気料金（町屋5丁目住宅）	9	電気料金（町屋5丁目住宅）	11
	1104一般需用費	カメラ修繕費	2,184	カメラ修繕費	392	カメラ修繕費	200
	12役務費	IPカメラ回線利用料	605	IPカメラ回線利用料	605	IPカメラ回線利用料	605
	13委託料	IPカメラシステム保守	368	IPカメラシステム保守	184	IPカメラシステム保守	368
	19負担金補助及び交付金	IPカメラ電気使用料	67	IPカメラ電気使用料	74	IPカメラ電気使用料	88

指標	事務事業の成果とする指標名	指標の推移					指標に関する説明
		22年度	23年度	24年度	25年度 (見込み)	目標値 (26年度)	
	高所カメラ設置数	7	7	7	7	7	
	防災関係機関への配信	4	4	4	4	7	警察・消防機関へ配信

（問題点・課題分析）	<ul style="list-style-type: none"> <li>既存の高所カメラの映像も警察・消防署へ配信を行うことが、より目的に沿った事業の実施となる。</li> <li>高所カメラを閲覧するためのパソコンが老朽化してきている。</li> </ul>
他区の実況	<p>（実施 17 区 未実施 5 区）</p> <p>千代田区、中央区、新宿区、文京区、台東区、墨田区、品川区、目黒区、大田区、世田谷区、渋谷区、中野区、杉並区、板橋区、練馬区、足立区、江戸川区</p>

問題点・課題の改善策検討	
平成25年度に取り組む具体的な改善内容	平成26年度以降に取り組む具体的な改善内容
高所カメラ映像を用いた、警察・消防署との連携強化策を構築する。	高所カメラ映像を用いた、警察・消防署との連携を一層強化する。
高所カメラ閲覧パソコンなど器材が老朽化してきている。代替ができるかなどの検討を試みる。	代替検討を受けて、実施を行う。

事務事業の分類		分類についての説明・意見等
25年度	26年度	
継続	継続	災害発生時における情報収集手段の確保のためにも必要である。

況議（要旨）	・11年2定 「高所監視カメラの設置について」
--------	-------------------------

事務事業分析シート（平成25年度）

事務事業名	震災対策用トイレ整備費	部課名	区民生活部防災課	課長名	大関
		担当者名	新見	内線	492
事務事業を構成する小事業名及び予算事業コード（25年度）	震災対策用トイレ整備				
事務事業の種類	新規事業（25年度 24年度）	建設事業	それ以外の継続事業		
開始年度	昭和 平成 15 年度	根拠			
終期設定	有 無 年度	法令等			
実施基準	法令基準内 都基準内 区独自基準	計画区分	計画	非計画	
行政評価事業体系	分野	安全安心都市[ ]			
	政策	防災・防犯のまちづくり[11]			
	施策	防災基盤の整備[11-02]			
目的	小中学校やスポーツセンター等、避難所を中心に「震災対策用（マンホール対応型）トイレ」等を整備し、被災した区民の健康と衛生状態の確保及び避難所機能の向上を図る。				
対象者等	一般区民				
内容	<p>1 配備場所 小中学校やスポーツセンター、ひろば館等の避難所施設に配備する。</p> <p>2 生活用水の確保 し尿を流すための生活用水を確保する。 （プールが常設でない小中学校への防災井戸の設置，屋上にプールがある小中学校に対し自重落下方式への配管切替工事を行い、プールの水で既存トイレを利用可能にする。）</p> <p>3 防災広場等 既存防災広場や公園・児童遊園に生活用水確保の観点から防災井戸を整備し、更にし尿を流す水が確保できればマンホール対応型トイレが使用できるため、併せてトイレ対応マンホールを整備する。 ＜トイレ対応マンホール設置場所＞ ・防災広場 19箇所88個 （H22整備 町屋八丁目、西日暮里一丁目、東尾久五丁目、H25整備（仮）西尾久三丁目） ・公園・児童遊園 3箇所11個 （H22整備 熊野前南児童遊園、H25整備 荒川五丁目西グリーンスポット） また、福祉避難所においては災害時要援護者の避難所生活の安心・安全を図るため、高機能（自動ラップ式）トイレを配備する。H25年度 52台配備（予算は備蓄倉庫管理で計上）</p>				
経過	平成24年度	組立式トイレ	161基		
		マンホールトイレ	405基		
必要性	震災発生時に、被災した区民のトイレ対策として必要性が高い。				
実施方法	（1直営）（直営の場合 常勤 非常勤 臨時職員）				

予算・決算額等の推移	(単位：千円)							
	19年度	20年度	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度	
予算額	45,367	31,223	16,421	42,511	0	0	0	
決算額（25年度は見込み）	27,153	26,307	10,343	28,308	0	0	0	
人件費等	1,708	424	407	436	0	0	0	
減価償却費				145	0	0	0	
【事務分担当】（%）	20	5	5	5	0	0	0	
合計（+ +）	28,861	26,731	10,750	28,889	0	0	0	
国（特定財源）			0	2,129	0	0	0	
都（特定財源）			0	1,065	0	0	0	
その他（特定財源）			0	25,000	0	0	0	
一般財源	28,861	26,731	10,750	695	0	0	0	
実績の推移	事項名	19年度	20年度	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度
	防災広場井戸工事	2	2	2	3	0	0	1
	公園等井戸	5	3	0	1	0	0	1

事務事業分析シート（平成25年度）

予算・決算の内訳	節・細節	平成23年度（決算）		平成24年度（決算）		平成25年度（予算）	
		主な事項	金額（千円）	主な事項	金額（千円）	主な事項	金額（千円）
	1104一般需用費	-	-	-	-	-	-
	15工事請負費	-	-	-	-	-	-
	18備品購入費	-	-	-	-	-	-

指標	事務事業の成果とする指標名	指標の推移					指標に関する説明
		22年度	23年度	24年度	25年度 (見込み)	目標値 (26年度)	
	マンホール対応型トイレ	513	513	513	513	513	
	防災対策用井戸	38	38	38	40	40	

（問題点・課題分析）	<ul style="list-style-type: none"> <li>・避難所周辺のマンホールトイレ設置場所については、下水道局との協議が必要。</li> <li>・マンホール対応型トイレ以外のトイレの検討。</li> </ul>
他区の実況	（実施 12 区 未実施 10 区）

問題点・課題の改善策検討	
平成25年度に取り組む具体的な改善内容	平成26年度以降に取り組む具体的な改善内容
東京都被害想定の見直しに伴いトイレ計画を修正し、新たな計画を作成する。	最新の被害想定による震災時のトイレ対策の確立を図る。

事務事業の分類		分類についての説明・意見等
25年度	26年度	
継続	継続	東京都被害想定の見通しに併せ、トイレ計画を修正するとともに、一層の充実を図る。

議会議況（要旨）	
----------	--

# 事務事業分析シート（平成25年度）

事務事業名	A E D（自動体外式除細動器）の整備費	部課名	区民生活部防災課	課長名	大関
		担当者名	嶋林	内線	492
事務事業を構成する小事業名及び予算事業コード（25年度）	A E D（自動体外式除細動器）の整備費（01-12-01）				
事務事業の種類	新規事業（25年度 24年度）		建設事業	それ以外の継続事業	
開始年度	昭和	平成	17年度	根拠	なし
終期設定	有	無	年度	法令等	
実施基準	法令基準内	都基準内	区独自基準	計画区分	計画 非計画
行政評価事業体系	分野	安全安心都市[ ]			
	政策	防災・防犯のまちづくり[11]			
	施策	防災基盤の整備[11-02]			
目的	心室細動等による心停止に対して有効な救急措置であるA E D（自動式体外除細動器）を設置し、救命率の向上を図る。				
対象者等	心室細動等により心停止になった人及び介助者（乳児を除く）				
内容	区施設及び区内各所にA E Dを設置し、いつでもどこでも使用できるように整備し、荒川区の安全・安心都市づくりの一助とする。				
経過	平成17年度 A E D 137台をひろば館、学校等の区施設に設置。 平成20年度 ガイドライン2005に準拠。小児用対応にシステムを変更。 平成21～23年度 24時間事業所用に各6台購入・配備。 平成23年度 貸し出し事業開始。				
必要性	心室細動等により心停止になった人に対する施術の緊急性から必要である。				
実施方法	( 1直営 ) ( 直営の場合 常勤 非常勤 臨時職員 ) A E D 本体購入・設置・維持管理、消耗品維持管理・交換				

予算・決算額等の推移	（単位：千円）							
	19年度	20年度	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度	
予算額	424	6,970	2,783	3,549	804	252	261	
決算額(25年度は見込み)	424	6,970	686	2,365	601	63	261	
人件費等						413		
減価償却費						161		
【事務分担量】(%)						5		
合計(+ +)	424	6,970	686	2,365	601	637	261	
国(特定財源)						0	0	
都(特定財源)						0	0	
その他(特定財源)						0	0	
一般財源	424	6,970	686	2,365	601	637	261	
実績の推移	事項名	19年度	20年度	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度
	A E D 設置台数	188	188	232	288	294	351	351

事務事業分析シート（平成25年度）

予算・決算の内訳	節・細節	平成23年度（決算）		平成24年度（決算）		平成25年度（予算）	
		主な事項	金額（千円）	主な事項	金額（千円）	主な事項	金額（千円）
1104一般需用費	AED設置施設標示板		42	-	-	-	-
	成人用パドル		63	成人用パドル	63	成人用パドル	11
	小児用パドル		30	-	-	小児用パドル	23
	バッテリー			-	-	バッテリー	227
	18備品購入費	AED本体	466	AED本体	0	-	-

  

指標	事務事業の成果とする指標名	指標の推移					指標に関する説明
		22年度	23年度	24年度	25年度 (見込み)	目標値 (26年度)	
	AED設置数	79.8%	81.4%	83.1%	83.1%	100%	

（問題点・課題）	AEDは数社から販売されており、製品間の優位性が出ないので購入にあたっては価格のみの競争原理によることになり、各メーカーの製品が納入されるが、バッテリー・パドルなどの互換性がなく製品管理が難しい。また、バッテリー・パドル等の消耗品の交換時期が短いので本体の管理を含めて、運用方法を見直す必要がある。
他区の実況	（実施 22 区 未実施 0 区）

問題点・課題の改善策検討	
平成25年度に取り組む具体的な改善内容	平成26年度以降に取り組む具体的な改善内容
24時間営業所への設置を継続して行うと共に、既設置施設の消耗品の交換を行う。	24時間営業所への設置を継続して行うと共に、既設置施設の消耗品の交換を行う。

事務事業の分類		分類についての説明・意見等
25年度	26年度	
継続	継続	心室細動等により心停止になった人に対する施術の緊急性から必要。

（状況）	
------	--

# 事務事業分析シート（平成25年度）

事務事業名	防災センター管理費	部課名	区民生活部防災課	課長名	大関
		担当者名	長岡	内線	492
事務事業を構成する小事業名及び予算事業コード（25年度）	管理費（01-13-01）				
事務事業の種類	新規事業（25年度 24年度）		建設事業	それ以外の継続事業	
開始年度	昭和 平成	10 年度	根拠 法令等	防災センター条例	
終期設定	有 無	年度			
実施基準	法令基準内	都基準内	区独自基準	計画区分	計画 非計画
行政評価 事業体系	分野	安全安心都市[ ]			
	政策	防災・防犯のまちづくり[11]			
	施策	災害時における体制の強化[11-01]			
目的	平常時における、区民の防災に関する知識の習得及び防災意識の高揚を図るとともに、災害発生時の災害応急活動の拠点とする。そのための施設の維持管理にかかる業務を行う。				
対象者等	区民、防災区民組織、事業所、防災関係機関				
内容	<p>1 施設概要</p> <p>(1) 敷地面積：521.07㎡</p> <p>(2) 構造：鉄骨鉄筋コンクリート造 地上4階、地下1階</p> <p>(3) 延床面積：1,382.5㎡</p> <p>2 施設構成</p> <p>1階：展示コーナー（災害時 職員待機場所）・受付</p> <p>2階：情報管理室・無線室・無線放送室・防災課事務室</p> <p>3階：災害対策室・生活安全課事務室・危機管理専門監室</p> <p>4階：防災研修室・無線機械室</p> <p>地階：電気室・機械室・倉庫</p> <p>3 展示コーナー</p> <p>(1) 開館時間 午前9時から午後5時まで</p> <p>(2) 開館日 毎日（但し、年末年始（12月29日～1月3日）を除く）</p>				
経過	<p>平成 3年 用地取得</p> <p>平成 8年 建設工事・システム開発着手</p> <p>平成 9年 建設工事竣工、システム開発完了</p> <p>平成10年6月11日 開設</p> <p>平成17年度から展示コーナーを月曜日も開館</p>				
必要性	区民の防災意識の高揚と災害応急活動拠点としての施設維持管理が必要				
実施方法	<p>（2一部委託） （直営の場合 常勤 非常勤 臨時職員）</p> <p>（1）施設管理（受付、清掃業務） 業者委託</p> <p>（2）設備保守（電気設備、機械設備等） 業者委託</p>				

予算・決算額等の推移	（単位：千円）							
	19年度	20年度	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度	
予算額	11,944	17,604	10,597	12,582	11,306	11,762	14,868	
決算額(25年度は見込み)	9,492	16,563	8,903	10,421	10,521	11,110	14,868	
人件費等	2,135	2,135	1,629	1,744	2,964	2,891		
減価償却費				581	1,089	2,259		
【事務分担量】(%)	25	25	25	20	35	35		
合計(+ +)	11,627	18,698	10,532	12,746	14,574	16,260	14,868	
国(特定財源)						0		
都(特定財源)						0		
その他(特定財源)			125	318	447	316	306	
一般財源	11,627	18,698	10,407	12,428	14,127	15,944	14,562	
実績の推移	事項名	19年度	20年度	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度
	防災センター利用団体	-	-	-	-	89	141	150
	防災センター利用人数	-	-	-	-	3,487	4,691	4,750

事務事業分析シート（平成25年度）

予算・決算の内訳	節・細節	平成23年度（決算）		平成24年度（決算）		平成25年度（予算）	
		主な事項		主な事項		主な事項	
		金額（千円）	金額（千円）	金額（千円）	金額（千円）		
	1101光熱水費	光熱水費	3,229	光熱水費	3,933	光熱水費	4,458
	1104一般需用費	消耗品費及び修繕費	1,780	消耗品費及び修繕費	1,803	消耗品費及び修繕費	1,376
	12役務費	電話料金等公共料金	428	電話料金等公共料金	430	電話料金等公共料金	525
	13委託料	施設保守委託	2,773	施設保守委託	2,784	施設保守委託	2,933
		清掃委託外	1,965	清掃委託外	1,961	清掃委託外	2,207
		-	-	-	-	特殊建築物法定点検	3,087
	14使用料及び賃借料	印刷輪転機リース料	199	印刷輪転機リース料	199	印刷輪転機リース料	202
	18備品購入費	災害対策本部旗	148	-	-	研修室プロジェクター購入	80
	19負担金補助及び交付金	センター町会費	0	センター町会費	0		

  

指	事務事業の成果とする指標名	指標の推移					指標に関する説明
		22年度	23年度	24年度	25年度 (見込み)	目標値 (26年度)	
標	防災研修室稼働率（％）	0.0%	20.0%	25.0%	45.0%	30%	22年度は国勢調査のため区民課統計係が独占使用 25年度は北庁舎改修のため

（問題点・課題分析）	・ 防災情報機器の老朽化の改善。
	（実施 13 区 未実施 9 区） 千代田、港、新宿、江東区、品川、目黒、渋谷、中野、渋谷、北、板橋、練馬、足立

問題点・課題の改善策検討	
平成25年度に取り組む具体的な改善内容	平成26年度以降に取り組む具体的な改善内容
防災センター機器の老朽化を解消するため計画的修繕及び更新に努める。	修繕を計画的に行うことにより修繕費及び更新の平準化を図ることができる。
1階展示室の展示品の更新等を検討する。	1階展示室の区民の利用の増加を図る。

事務事業の分類		分類についての説明・意見等
25年度	26年度	
継続	継続	現状の規模で実施する。

議（要旨）	
-------	--

# 事務事業分析シート（平成25年度）

事務事業名	防災センター事業費	部課名	区民生活部防災課	課長名	大関
		担当者名	大和田	内線	492
事務事業を構成する小事業名及び予算事業コード（25年度）	事業費（01-13-02）				
事務事業の種類	新規事業（25年度 24年度）		建設事業	それ以外の継続事業	
開始年度	昭和 平成	10 年度	根拠	荒川区立防災センター条例	
終期設定	有 無	年度	法令等		
実施基準	法令基準内	都基準内	区独自基準	計画区分	計画 非計画
行政評価 事業体系	分野	安全安心都市[ ]			
	政策	防災・防犯のまちづくり[11]			
	施策	災害時における体制の強化[11-01]			
目的	起震車を活用した防災教室をとおして、区民の防災技術の習得と防災意識の高揚を図り、災害発生時の区民及び地域の防災行動力を向上させることにより、災害による区民の生命・財産の被害軽減を図る。				
対象者等	区民、事業所、防災区民組織、防災関係機関				
内容	1 救急法講習会：防災センターを活用し、区民の救急技術の習得機会を設け、災害時の人的被害の抑制を図る。（防災普及啓発費へ移行） 2 防災教室：区民や事業所、学校等の要請に応え出動するほか、区内で行われるイベント等に参加し、起震車体験をとおして地震訓練体験者の拡大を図る。 3 防災とボランティア週間事業：東日本大震災の被害状況を踏まえ、本所防災館等の体験型イベントを通じ、区民及び防災区民組織等の防災意識の高揚を図る。（防災普及啓発費へ移行） 4 防災普及指導員及び防災課事務嘱託員の雇用：防災教室及び軽可搬ポンプ・防火水槽等の点検・整備をとおして、防災区民組織等との連携を図る。				
経過	1 救急法講習会 昭和55年度 事業開始 平成10年度 防災センター事業として整理 2 防災教室 昭和54年度 起震車を導入し事業開始 平成2年度 起震ハウス伸縮型の起震車に買替 平成10年度 区立防災センター設立時に 防災センター事業として整理 平成14年度 天然ガス仕様起震車購入 平成25年度 東日本大震災プログラム対応起震車に買替予定		3 防災とボランティア週間事業 平成7年度 事業開始 平成16～19年度 防災グッズあっせんを庁舎エレベーターホールで実施 平成20年度から防災とボランティア週間事業は防災普及啓発費へ移行		
必要性	震災に対して最も大切な考えが「自らの身は自らで守る、自分達の街は自分達で守る」という「自助」の考えである。発災時その考えを実践できるように日頃から起震車体験の実施や救急法を身に付けることは必要である。				
実施方法	( 1直営 ) ( 直営の場合 常勤 非常勤 臨時職員 )				

予 算 ・ 決 算 額 等 の 推 移	（単位：千円）							
		19年度	20年度	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度
予算額	13,765	15,118	17,056	16,835	16,869	19,602	45,904	
決算額（25年度は見込み）	12,985	14,545	16,173	10,624	16,847	19,563	45,904	
人件費等	854	424	814	872	1,694	1,239		
減価償却費				291	622	968		
【事務分担量】（%）	10	5	10	10	20	15		
合計（ + + ）	13,839	14,969	16,987	11,787	19,163	21,770	45,904	
国（特定財源）						0	0	
都（特定財源）						0	0	
その他（特定財源）						0	26,000	
一般財源	13,839	14,969	16,987	11,787	19,163	21,770	19,904	
実績の推移	事項名	19年度	20年度	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度
	上級救命講習（区民対象）受講者数	13	22	12	29	32	43	45
	起震車体験者数	8,436	9,703	10,043	9,823	8,844	8,851	9,500

事務事業分析シート（平成25年度）

予算・決算の内訳	節・細節	平成23年度（決算）		平成24年度（決算）		平成25年度（予算）	
		主な事項		主な事項		主な事項	
		金額（千円）	金額（千円）	金額（千円）	金額（千円）		
1報酬	非常勤職員報酬(4人)	13,852	非常勤職員報酬(5人)	16,724	非常勤職員報酬(5人)	16,725	
4共済費	社会保険料事業主負担分	1,900	社会保険料事業主負担分	2,347	社会保険料事業主負担分	2,394	
一般賃金	臨時職員賃金(1人)	755	-	-	-	-	
11(1)光熱水費	起震車燃料	61	起震車燃料	65	起震車燃料	74	
11(4)一般需用費	起震車12月点検等	183	起震車24月点検等	282	起震車修繕費等	151	
委託費	起震車起震装置保守点検	96	起震車起震装置保守点検	96	-	-	
備品購入費	-	-	-	-	起震車購入費	26,460	
公課費	-	-	起震車車検重量税	49	起震車購入重量税	100	

指標	事務事業の成果とする指標名	指標の推移					指標に関する説明
		22	23	24	25年度 (見込み)	目標値 (26年度)	
	上級救命講習(区民対象)受講者数	29	32	43	45	50名	受講者延べ人数
	起震車利用者数	9,823	8,844	8,851	9,500	10,000人	起震車利用年間人数

問題点・課題 (指標分析)	平成17年度末に区施設にAEDを設置したことから、区職員はAEDの操作法を含めた上級救命講習を受講している。また、区民も多くの方がAED操作を含めた救命法ができるよう、上級救命講習会の機会を増やす必要がある。
	起震車を活用した防災教室の充実が必要である。
他区の実況	(実施 20 区 未実施 2 区)

問題点・課題の改善策検討	
平成25年度に取り組む具体的な改善内容	平成26年度以降に取り組む具体的な改善内容
東京防災救急協会（会場：消防署）が実施している上級救命講習会の他に、区で主催する講習会の機会を増やす。	より多くの区民がAEDを活用した救命法の知識を習得できるよう、講習会の機会を増やす。
地域の防災力の向上をテーマにした講座を実施する。	起震車の体験者を増加して地域の防災意識を高めるため、周知方法を工夫する。

事務事業の分類		分類についての説明・意見等
25年度	26年度	
継続	継続	起震車等の取組を充実し、防災意識の向上を図る。

議会議事録 (要旨)	
---------------	--